

# 令和7年度 第2回 南大隅町議会定例会 12月会議 会議録 (第1号)

招集年月日 令和 7年 4月28日  
 招集の場所 南大隅町議会議事堂  
 開 会 令和 7年 4月28日

開 議 令和 7年12月10日 午前10時00分

応召議員 全 員  
 不応召議員 な し

## 出席議員

1番 肥後玄十議員	6番 森田重義議員	10番 松元勇治議員
2番 平瀬十助議員	7番 水谷俊一議員	11番 大坪満寿子議員
3番 上之園健三議員	8番 津崎淳子議員	12番 浪瀬敦郎議員
5番 後藤道子議員	9番 欠 席	13番 木佐貫徳和議員

欠席議員 9番 田中明郎議員

会議録署名議員：(3番)上之園 健三 議員 (5番)後藤 道子 議員  
 職務の為の出席者：(議会事務局長)黒木 秀 局長 (書記)平瀬戸 ゆかり 書記  
 (書記)木佐貫 里子 書記

## 地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博町長	介護福祉課長	山里真奈美課長
副 町 長	竹野洋一副町長	経 済 課 長	浪瀬哲也課長
教 育 長	山下四郎教育長	教育振興課長	畦地茂穂課長
総 務 課 長	古殿裕一郎課長	税 務 課 長	戸島和則課長
支 所 長	馬場修一支所長	町民保健課長	百枝千尋課長
会 計 管 理 者	佐藤ひとみ課長	農業委員会事務局長	木佐貫公子局長
企画観光課長	中之浦伸一課長	総務課主幹	原琢磨主幹
建設課長	下大川司課長	総務課財政係長	若松勝男係長
デジタル推進課長	柴田智明課長		

議 事 日 程： 別紙のとおり  
 会議に付した事件： 議事日程のとおり  
 議 事 の 経 過： 別紙のとおり

散 会 令和7年12月10日 午後 3時56分

## 議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 5 議案第 29号 南大隅町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

(議案上程、説明)

- 日程第 6 議案第 30号 令和7年度南大隅町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第 7 議案第 31号 令和7年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第 32号 令和7年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 9 議案第 33号 令和7年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第 10 議案第 34号 令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算(第4号)について
- 日程第 11 議案第 35号 令和7年度南大隅町下水道事業会計補正予算(第2号)について

## ▼ 開 議

### 議長（木佐貫徳和議員）

ただいまから、令和7年度第2回南大隅町議会定例会12月会議を開きます。  
議事日程表により本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

## ▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、上之園健三議員、及び、後藤道子議員を指名します。

## ▼ 日程第2 審議期間の決定

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第2、審議期間の決定の件を議題とします。  
12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの10日間にしたいと思います。  
ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

### 議長（木佐貫徳和議員）

異議なしと認めます。  
したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月19日までの10日間に決定しました。

## ▼ 日程第3 諸般の報告

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第3、諸般の報告を行います。  
監査委員から11月の例月出納検査の結果に関する報告と定例監査の結果報告が提出されましたので、お手元に配付のとおりです。  
また、本日までに受理した陳情及び一般的事項につきまして、お手元に配付しましたので、口頭報告を終了します。

## ▼ 日程第4 一般質問

### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、大坪満寿子議員の発言を許します。

### [ 11番 大坪 満寿子 議員 登壇 ]

#### 11番（大坪満寿子議員）

おはようございます。

南大隅町が誕生して20周年を迎えました。町長をはじめ、職員の皆さまの日頃のご尽力に深く敬意を表します。今後とも南大隅町の更なる発展と町民の皆さまのご健勝を心よりお祈り申し上げます。私も議会の一員として、また一町民として微力ではありますが、町の発展のために全力を尽くしてまいります。

また、先日、南大隅高校100周年記念式典に出席させていただきましたが、同校の卒業生であることを誇りに感じた1日でありました。今後も伝統が末永く継承されていくことを願っております。

式典の後、祝賀会、そしてマルシェが開催され、忙しくも充実した賑やかな1日でした。マルシェの会場で南大隅高校を卒業された先輩の方も参加しておられ、色々なお話をすることができました。

その中で、弟夫婦が実家を継いでくれてよかった、安心した。弟夫婦は農業をしております、米はいつも貰いに帰ってくる。ありがてえと。先日、兄ちゃん、田畑はいるけれど、山はいらんじ、兄ちゃんもろっくいやいと言われ、よかどと返事をして、名義変更したけど、山がどこにあるのか、どのような状態なのか全く分からない。でも、今からは税金が来るんだよねと、面白おかしく話されました。

意外な話ではなく、自分の山がどこにあるのか、どのような状態なのか知らない所有者が多いです。山林で木を伐採する場合は、市町村に伐採届を出すよう法律で義務付けられていますが、伐採届を提出しなかったり、木を盗む目的で山林の所有者に無断で伐採する事例もあるようです。

また、伐採された山林が再造林されず、そのまま放置された山林も多く、大雨などにより災害リスクの高まりも問題になっています。

宮崎県と錦江町はこのような事例が多く発生し、それぞれ宮崎県、水と緑の森林づくり条例、錦江町、森林の保全に関する条例を制定されていますが、我が町には制定されておられません。

そこで、今回は、森林保全と活用について質問いたします。

第①項、森林整備促進助成事業の進捗状況を伺います。

第②項、森林保全の新たな取り組み、施策について伺います。

第③項、間伐材を利用した特産品開発等、6次産業化を推進していく考えはないか伺います。

以上で、私の壇上からの質問を終わります。

**町長（石畑博町長）**

おはようございます。

12月会議になりました。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは答弁させていただきます。

大坪満寿子議員の第1問、森林保全と活用についての第①項、森林整備促進助成事業の進捗状況を伺うとのご質問でございます。

森林整備促進助成事業につきましては、事業者が森林経営計画を策定し、その計画に基づいて行われた人工造林、下刈に対し助成を行うものでございます。

現在の進捗状況につきましては、人工造林が58%、下刈が55%、全体で約56%の進捗率で、引き続き、当初の計画に基づき下刈作業を行われ、人工造林の作業が進められていくものと考えております。

**1 1 番（大坪満寿子議員）**

今言われたように、森林整備促進助成事業は、大規模な伐採による山地災害の防止、二酸化炭素吸収量の増加を図るため、適切な森林整備の促進を通じて、森林の有する多面的機能を発揮させる観点から、森林所有者へ間伐及び再造林、下刈の取り組みを促し、所有者の負担軽減を図るために事業費の1割以内を助成する事業で、森林組合及び事業者による主伐採後の人工造林及び下刈の事業料の増に伴い、事業費の一部を負担する事業であります。

現在、この事業が進められているわけですが、伐採後、再造林せず、そのままの山も見かけます。再造林されず放置された山は大雨などにより災害の危険性が高まると考えますが、本町の近年の伐採面積、伐採後の再造林面積を伺います。

**町長（石畑博町長）**

ただいまご質問の詳細につきましては、経済課長に答弁させます。

**経済課長（浪瀬哲也課長）**

ただいまご質問のございました近年の伐採面積及び再造林率ということのご質問でございます。

近年の伐採面積につきましては、81.73haでございます。そのうち再造林面積といたしましては32.11haで、再造林の率で申しますと約39%の率でございます。

**1 1 番（大坪満寿子議員）**

再造林率が少ないんですが、今後も引き続き、森林保全のために積極的に取り組んで頂きたいと思います。

我が町でも、山に行ってみたら知らないうちに自分の山の一部の木が伐採されていたという所有者もいらっしゃるんですが、このような場合は何か罰則等あるのか、あるとすればどのような罰則があるのか伺います。

**町長（石畑博町長）**

経済課長に答弁させます。

### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまございました伐採事業者の誤伐による罰則等についてのご質問でございます。  
伐採を行う事業者が誤って隣接する山林を伐採した場合には、3年以下の拘禁刑または30万以下の罰金という罰則がございます。

また、無届け伐採による誤伐につきましては、町といたしまして、無届け伐採に対して指導、伐採の中止を命ずることもあるというところでございます。

なお、伐採の中止命令に従わない場合につきましては、1百万以下の罰金が科せられるというところになっているところでございます。

### 11番（大坪満寿子議員）

では、今までに処罰された個人や業者はいらっしゃるのか伺います。

### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまのご質問でございます。

近年の誤伐の件数について報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、誤って隣りの山林を伐採した、誤伐になりますけれども、令和6年度に1件、令和7年度に1件、合計2件というところでございまして、いずれも境界の確認不足という事案でございまして、こちらにつきましては町として指導しているところでございます。

### 11番（大坪満寿子議員）

無届け伐採や盗伐は犯罪ですので、これからも毅然と対処していただきたいです。

②項の質問になりますが、スギ、ヒノキなど伐採期を迎え伐採が進んでいますが、自分の山がどこにあるのか、また、どのような状態なのか知らない所有者も多いです。そのような状態だと森林整備促進助成事業を行っていても森林保全はなかなか進んでいかないのではと考えますが、森林保全のための新たな取り組み、施策はないか伺います。

### 町長（石畑博町長）

施策と申しますか、新たな事業等がある部分についてを経済課長に答弁させます。

（「町長、2問目の答弁を。」議長より声あり）

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

失礼しました。

次に、大坪議員の第1問第②項、森林保全の新たな取り組み、施策について伺うとのご質問でございます。

森林保全の新たな取り組みといたしまして、長年の経営管理不足により山林の荒廃が進んでいる現状から、ドローンによる現地調査を行い、森林所有者が経営管理を委託する森林経営管理制度の推進に取り組んでおります。

引き続き、森林経営管理制度や森林整備促進助成事業などにより森林の経営・管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理が図られるよう努めてまいります。

#### 1 1 番（大坪満寿子議員）

森林所有者が経営管理をする管理を委託するという森林経営管理制度なんですが、どのような制度なのか具体的な内容を伺います。

#### 町長（石畑博町長）

制度の内容につきましては、経済課長に答弁させます。

#### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまご質問のございました森林経営管理制度の概要ということでお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、森林経営管理制度につきましては、まず、市町村が森林経営管理法に基づいて森林の調査を行います。

森林整備に適している山林を抽出いたしまして、次に、抽出された山林の所有者へ、経営管理をご自身で行うのか、それとも事業者へ経営管理をお願いするのかのという意向調査を確認いたします。

山林の管理を事業者へお願いしたいという方につきましては、市町村が事業者を斡旋いたしまして、事業者と森林所有者で協議を行いまして、森林整備を進めていくという流れになっているところでございます。

#### 1 1 番（大坪満寿子議員）

では、森林経営管理制度の財源を伺います。

#### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまございました森林経営管理制度の財源につきましては、全て森林環境譲与税でございます。

#### 1 1 番（大坪満寿子議員）

では、現段階での取り組み状況を伺います。

#### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまの森林経営管理制度の取り組み状況でございますけれども、先ほどの森林経営管理制度の取り組みでご説明いたしましたけれども、意向調査の業務を現在進めているところでございます。

ドローンによる空撮のほうは終わっておりますけれども、森林整備に適している算出のほうを今ちょっと確認調査中でございますして、今後、全ての森林所有者のほうへ今後どうされるかという意向調査を進めていくという段階でございます。

#### 1 1 番（大坪満寿子議員）

では、この制度により期待される効果を伺います。

## 経済課長（浪瀬哲也課長）

森林経営管理制度の取り組みを行って期待される効果というところがございますけれども、管理されていない山林の間伐や主伐、及び再造林を行う、整備することで、森林の適切な管理につながり、災害対策や先ほど議員のほうからもありましたように、二酸化炭素の吸収量の増加、森林の多面的機能を持続的に発揮させる効果が出てくると思っております。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

では、森林経営管理制度は、所有者が森林を管理しなくても森林の所有者が利益を得られる制度と考えていいのか。

また、管理する業者は町内の業者に限るのか、町外の業者でもいいのか伺います。

## 町長（石畑博町長）

管理委託をして利益が上がるというそこまでいくかはまだ今現段階での情勢からはなかなかだと思いますけれども、その詳細につきましては経済課長に答弁させます。

## 経済課長（浪瀬哲也課長）

この経営管理制度については、森林所有者の方が事業者の方と管理契約を結ぶという手続きのほうが必要になってきますけれども、契約が締結されれば直接管理をしないで、その部分の利益を得ることはできるというふうに考えているところでございますが、また管理を委託する業者につきましては、町のほうで意欲と能力がある業者、これは県が公表してる幾つかの業者がございますので、斡旋する業者につきましては、町内に限らず、町外の業者を町のほうは進めていくという流れになります。

ただ、この所有者と事業者の方が契約を締結される際は、町のほうもサポートをしながら一緒に入って協議していきますので、所有者の方が利益が出るような契約内容にちょっと町のほうもサポートしていきたいというふうには考えているところでございます。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

市町村が斡旋し、事業体と森林所有者で協議して森林整備を進めていくという制度ということなんですが、過去には、知らないうちに木が伐採されていた、また、業者に依頼して伐採したが木を売ったお金、いわゆる材木売却益の支払いがなかなかされないなど様々な声を聞いております。

必要に応じて市町村もサポートできるという答弁があったんですけど、このような場合でも助言して頂けるのかお伺いします。

## 町長（石畑博町長）

主伐期にきた山を全伐する場合の契約は、あくまでもやはり事業者との契約になりますけれども、これまでも先ほどおっしゃいましたとおり、複数のそういった民事の係争事案も発生しているところであります。

指導の中身について、経済課としての考え方は経済課長に答弁させます。

## 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまございました支払いの関係とかそういったものについて、なかなか町のほうから、こうしなさい、ああしなさいというのはちょっと言えないところでございますけれども、お互いの話も聞きながら、お互いに不利益にならないような取り組み自体はサポートとしてはやっていきたいというふうには考えているところです。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

宮崎県と錦江町はこのような事例が多く起こったため条例を制定しています。意欲と能力のある事業体に誠意あるという言葉を加えていただき、町として助言、監視に努めていただきたいと思います。

国内の二酸化炭素吸収減の大部分は森林ですが、吸収量は減少傾向にあるそうです。森林の高齢化が進み、育つために活発に光合成する若い世代の樹木が減っているためです。伐採が進んでも再造林されれば活発に光合成をする若い樹木が育ちます。

このように地球温暖化の防止、また、森の腐葉土から作られる鉄分が川を通じて海に流れ込み、生き物の栄養となるプランクトンを生み出すなど、生物多様性の保全、他にも国土の保全、水源の涵養など、森林は私たちに多くの恩恵をもたらしています。

森林保全の問題は、森林を持たない私を含め、そこに住む住民全体の問題でもあります。森林所有者の高齢化も進み、管理できなくなる所有者も増加していく中で、森林経営管理制度は、森林保全を推進していく上では私は重要な制度だと考えます。

山林の所有者も山林を管理する業者にも喜ばれる制度です。所有者、業者に森林経営管理制度を分かりやすく説明していただき周知していただくよう要望します。

そして、より多くの山林所有者が少しでもこの制度を理解して利用されることを願っております。

次、③項の質問をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、大坪議員の第1問第③項、間伐材を利用した特産品開発など、6次産業化を推進していく考えはないか伺うとのご質問でございます。

間伐材の利用促進は、森林の健全な育成と地域産業の振興を両立させる観点から、重要な検討課題だと認識しております。

一方、6次産業化を実現するには、製品の品質確保や安全面の基準等、専門的な解決すべき課題があります。また、町内事業者による事業化が可能かどうか、現段階では不明でございます。

間伐材による6次産業化推進とのことでございますが、間伐材の活用については、今後、総合的な検討が必要と考えております。

### 1 1 番（大坪満寿子議員）

長島町は町有林で間伐したヒノキで特産のブリをかたどった木のおもちやを製作し、町内の赤ちゃんにプレゼントを始めたそうです。木材への親しみや愛着を育てたいとの思いを込めて、と南日本新聞に掲載されておりました。

モニターをお願いします。（書画カメラ画像投影）

これは間伐材を利用して製作されたものです。テーブルとベンチは町内の方が製作されてくださいました。折り畳みできます。このように町内には大工さんはじめ、器用な方がたくさんいらっしゃいます。

木製のおもちゃやイスなど製作し、町内の子供にプレゼントしたり、イベントに出品したり、佐多岬や雄川の滝、ネッピー館、南端市場など色々な店で扱ってもらおう。そうすることで子供たちの木育にも、お土産にもなり、観光客に喜ばれると考えますがいかがでしょうか。

#### 町長（石畑博町長）

今、モニターに映し出されておりますそういった玩具、そしてまた、お土産品等については大変貴重なご意見だというふうに認識しております。

ただ、いわゆるイス等については耐用年数の問題とか色んなこともございますので、事業者が町内にいらっしゃればいいですけども、そういった意味も含めて今後事業参考として検討してまいりたいと思います。

#### 1 1 番（大坪満寿子議員）

6次産業化することは簡単なことではないことは私も理解しております。でも、雇用も産業も生み出します。地産地消により町の活性化につながり、ふるさと納税の返礼品になり得るかもしれません。

例えば、スギであれば、南大隅町のみなみおおすぎという名前で売り出すとか、あとは職員の方のPRとかも必要になるかと思いますが、そうなれば我が町の自主財源になります。森林を守り、それを次世代に繋げていることにもなると考えます。

町長、どうでしょうか。

#### 町長（石畑博町長）

今おっしゃるとおりが大きな流れとしては十分認識しますので、今おっしゃいましたことを具現化できる方向に、課内、そしてまた、県、森林組合等々とも協議して検討していきたいと思います。

#### 1 1 番（大坪満寿子議員）

我が町には資源は豊富にあり、資源の宝庫です。森林保全を推進しつつ、諦めることなく、6次産業化も目指していただきたいです。

これで私の一般質問を終わります。

#### 議長（木佐貫徳和議員）

次に、後藤道子議員の発言を許します。

[ 5 番 後藤 道子 議員 登壇 ]

#### 5 番（後藤道子議員）

令和7年も残り僅かとなりました。今年は大きな災害もなく、本町は町制20周年と南大隅高校創立100周年という節目の年を迎え、各種記念行事が無事開催されました。

町の人口減少と高齢化は続いており、本町を取り巻く環境は大変厳しい状況です。第三次総合振興計画のもと、社会情勢の変化に対応した施策が必要となります。

今回は、近年、全国的に家畜伝染病の発生が続き、地域農業に大きな負担と不安を与えております。

本町におきましても、畜産は重要な基幹産業であり、平時からの備え、迅速な初動体制の確立が欠かせません。

そこで1問目、家畜防疫対策について、①項目、現在行っている対策について伺い、②項目に自治体が行うべき対策について伺います。

2問目は、物価高騰対策について質問いたします。

燃料価格や食料品、日用品まで幅広く値上がりが続いている状況において、①個目、旅費、食糧費等を見直し、社会情勢に即した改正をする考えはないか伺い、②項目に、国の重点支援地方交付金が拡充されるが、どのような支援策を行う考えか伺います。

3問目は、男女共同参画推進についてです。令和7年、10月21日、我が国初の女性首相となる第104代内閣総理大臣、高市早苗総理が誕生し、大きな節目を迎えました。

これを踏まえ、第三次総合振興計画では、審議会など、政策、決定の場への女性参画を一層推進する必要があります。

そこで①項目、審議会等への女性参画の状況を伺い、②項目は、町防災会議に女性の委員がいない理由を伺います。

以上3問、6項について質問いたします。

壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

後藤道子議員の第1問「家畜防疫対策について」の第①項「現在行っている対策を伺う。」とのご質問でございます。

12月8日現在、鹿児島県内では、霧島市及び曾於市での野生イノシシにおける豚熱感染が7例、野鳥における鳥インフルエンザが、出水市及び鹿屋市で6例発生している状況でございます。

まず豚熱の対策として、養豚農家には全頭のワクチン接種、ワイヤメッシュや電気柵を設置していただいております。

鳥インフルエンザ対策につきましては、国が定めている「飼養衛生管理基準」に基づきまして、「防鳥ネットの設置」や、飛来してくる鳥の休憩場所となる「農場内のぬかるみ対策」、「止まり木の伐採」等の対策をとっております。

また、ネズミが伝播役となり鳥インフルエンザが発生する事案も報告されていることから、農家の皆様には、ネズミの侵入防止対策として金網等を設置していただき、また、鳥獣の隠れ場所となる茂み防止のため、町から除草剤等を配布いたしております。

### 5番（後藤道子議員）

今、町長のほうの答弁がありました、最近、豚熱等も、県内で発生しておりまして、今朝の新聞にも出ておりました。曾於地区が出たというふうな形で、大変農家の方々も心配されている状況の中にあると思っております。

そこで、本町におきまして、豚熱経口ワクチン接種を行っているということですが、これは全ての農場で行われているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

#### 町長（石畑博町長）

詳細の回答は、経済課長に答弁させます。

#### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ワクチン接種につきましては本町の農家さん全て全頭、完了しているところでございます。

#### 5番（後藤道子議員）

ではその他に対して牛舎、豚舎、鶏舎等の農場のほうに、電気柵やワイヤーメッシュなどの整備はできているか伺います。

#### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいまございましたワイヤーメッシュ、電気柵、こういったものにつきましては国が定めております防疫法の中の飼養衛生管理基準、こちらに基づいて原則設置をするようになっておりますので、すべての農家で設置済みというふうに考えております。

#### 5番（後藤道子議員）

そのように、国で定められている防疫対策ということは現在なされているというふうに理解いたしました。

そこで1番大事なものは、農場主への指導というものが大切になってくるというふうに考えております。

農場への出入りの管理だったりとか人とか物品の衛生管理、このあたりが大変重要になってくると思いますが、このあたりの指導等はどのようにされているのか伺います。

#### 経済課長（浪瀬哲也課長）

各農家の侵入に対する防疫対策ということでございますけれども、担当職員、あと農協、県職員、定期的な巡回を行っております。

その中で施設等の見回りもしながら、保守されてない部分、改善が必要な部分、それは随時指導を行っているという状況でございます、その指導に基づいて各農家さんも改善されているという流れでございます。

#### 5番（後藤道子議員）

農場主のほうへも徹底された指導を行っていらっしゃるというふうに理解いたしました。

それでは次の②項目に入りますが、自治体が行うべき対策について、伺いたいと思います。②項目の答弁をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第1問第②項「自治体が行うべき対策について伺う。」とのご質問でございます。

自治体が行う防疫対策につきましては、家畜伝染病予防法に基づき、関係機関と連携し、農家へ消毒の実施などの衛生指導を行っております。

今後、肝属地域で家畜伝染病が発生した場合、家畜伝染病防疫対策協議会の構成団体である家畜保健衛生所、関係市町、鹿児島きもつき農協などの関係団体と足並みをそろえ、対策を講じていくことになります。

今回、霧島市で発生しました野生イノシシにおける豚熱への対策として、本町では防災無線や横断幕などによる周知や消毒薬の受け渡しを行い、農家の皆様には、飼養衛生管理基準の順守・点検の徹底をお願いしているところでございます。

また、伝染病の発生時には、消毒ポイントを設置するなどの対策を行っていきませんが、引き続き関係機関と連携し防疫対策に努めてまいります。

## 5番（後藤道子議員）

では伺いますが、自治体主催の、防疫講習会などは行っていらっしゃいますか、伺います。

## 町長（石畑博町長）

経済課長に答弁させます。

## 経済課長（浪瀬哲也課長）

これは、自治体、本町っていうところですかね。本町について、何か特別講習というのはしておりませんが、県、近隣市町集まっての講習会自体は行われておりますので、担当自体がそちらに参加をいたしまして、各農家のそちらのほうへもつないでいくという流れになっているようでございます。

## 5番（後藤道子議員）

家畜防疫対策で必要なことは、病原体を持ち込まない、広げない、早く見つけるっていうのが基本であります。

その中で、本町も、農場等たくさんありますので、家畜の防疫対策の観点としては、野生動物の出入り禁止を徹底することが最も効果的な予防策と考えております。

この辺りを担当課長はどのように捉えていらっしゃいますか。

## 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいま議員がおっしゃるとおり、三つの持ち込ませないというところがございませぬけれども、担当課といたしましても、野生動物、こちらからの侵入というところを大変心配しているところでございます。

先ほど来、お話がありますように、今回野生イノシシの野生株、そちらのほうの発生というのが頻りに起こっているようでございますので、今回こういったものも含めましてですね、担当課といたしましても、野生害獣に関わる防疫、そういった取組自体も、やっていきたいと。

ただ本町だけではなくて、近隣市町、こちら先ほど来、お話をさせていただいておりますけれども、足並みをそろえた形で、大隅地域全体での取組というのが必要となってくるとお思いますので、肝属管内で設置しております防疫対策協議会、こちらのほうで、情報共有、対策共有、こういったものを含めまして今後取り組んでいきたいというふうにご考えているところでございます。

#### 5番（後藤道子議員）

担当課の方はご存じだというふうに思っていますが、豚熱、これはイノシシが主な媒体、豚舎への侵入接近で、感染リスクが高いというふうに言われております。

また抗原性鳥インフルエンザなどは、カラスだったりとかカモだったりとか野鳥による進入のために、こういうウイルスを運ぶというふうに言われております。

また、口蹄疫は鹿やイノシシとか、猿やアライグマなどの細菌による汚染飼料や給水の汚染という形で広がっていくというふうに言われております。

この状況の中、これを見た中で、本町は森林面積が非常に多くて、そのために、イノシシ、鹿、猿の出没が大変多い地域でもあります。

そのために、敷地や畜舎への野生動物侵入を防ぐことが防疫の最優先事項となるというふうに私は考えております。

そのために現在狩猟期間である11月1日から3月15日までの間も、鳥獣捕獲事業指示書を発行されていると思うのですが、その中で、今、猿だけをされてると思うのですが、ここを、曾於市だと思ってしまうのですがこれを通年の捕獲制度に体制をとられてるっていうところもあるんですが、今後そういう侵入を防ぐための策として課長はこの辺りをどのように考えてらっしゃいますか伺います。

#### 経済課長（浪瀬哲也課長）

ただいま、議員のほうからご質問ございました、猟期期間中の捕獲指示については、おっしゃるとおり、猿のみの指示でございましたけれども、今回の12月補正で、イノシシの発生も多くなってきているということですので、一応今回、12月からですけれどもイノシシも合わせた形での捕獲指示ということをご考えているところでございますので、通年、そういったものができれば、そこも含めた形で、今後ちょっと検討したいと思っておりますけれども、今期から猿に追加して、イノシシの捕獲指示というものも出していきたいという風に考えているところでございます。

#### 5番（後藤道子議員）

今、課長のほうからも答弁頂きましたが、そのようにされることが賢明ではないかというふうに私も考えております。

今、現行発行されている指示書におきましては、11月の1日から12月の19日までというふうになっておりますが、これを延長する考えということで理解してよろしいでしょうか。

#### 経済課長（浪瀬哲也課長）

捕獲指示の期間については、再度、課内でも協議しながら延長できるような形で、イノシシの個体数を減らすというのが1番の目的になってくるとは思いますので、そうい

った形でちょっと検討したいというふうに考えております。

### 5番（後藤道子議員）

今後、本町の畜産農家が安心して、経営を続けられるよう、防疫対策と鳥獣害対策を一体的に進める取組を自治体として進めていくということが、私は望ましいというふうに考えております。この辺りを町長はどのようにお考えですか。伺います。

### 町長（石畑博町長）

今、やりとりの中でもありましたけど、猟期において、これまでなかったわけですが、これやはり要望も非常に多くて、捕獲の意欲も下がると、そういった意味もありまして、猟友会とも協議をして、今期、今、予算をお願いをしているところでございます。

また、主要な畜産の経営の方々も、非常に外敵からの守りに苦慮されている、これは事実であります。可能な限り、町としても支援をしていきますが、自前でのことも限界もあるということも聞いております。

また、例えばイノシシがいたということの通知があっても、すぐさま行けるという部分がなかなか・・・の中でも厳しい部分もある中では、今のこの狩猟に値する有害鳥獣駆除の方々の年齢構成も、非常に高年齢になっていることから、やはりこの跡継ぎをいけんかせないかんということは、課題として出ておりますけれども、可能な限り今は第一次産業等のいろんなそういった営農に支障がないことを農家、そしてまた猟友会、経済課、ともに考えていきたいと思っております。

### 5番（後藤道子議員）

今、町長の答弁でもありました、農家さんを守るためにも、ぜひこの防疫対策、しっかりとやっていただきたいというふうに考えます。

次、2問目の答弁をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第2問「物価高騰対策について」の第①項「旅費・食糧費等を見直し、社会情勢に即した改正をする考えはないか伺う。」とのご質問でございます。

旅費等の見直しにつきましては、令和5年度において物価の上昇等を考慮しまして、一部については見直しを行っております。また、これまでの予算編成におきましても、必要最小限の予算を計上しているところであります。

しかしながら、これまでの社会情勢とは異なり、物価の上昇傾向が続く情勢に変化していることも認識しており、今後におきましては、管内市町の状況も参考にしながら、引き続き、検討してまいります。

### 5番（後藤道子議員）

今、本当に物価高騰が続いておりまして、大変厳しい状況の中、町としても財政も厳しい状況の中で、物価高騰対策として旅費、食糧費等の見直しというのは大変難しい状

況にあるとは思いますが、この改正をすることはうちの町の事業者さんも守るという立場からもありますので、その辺りを検討していただきたいというふうに考えております。

現在、お弁当のほうは、町のほうも、税込み 800 円というふうな値段にされているというふうに理解しております。

ただ懇親会に対して、一応、3000 円というふうな設定であるというふうに認識をしているところですが、なかなかですね材料費が上がったり、燃料費等、いろんなもろもろの経費等も上がってきている状況の中で、この 3000 円というのは町内業者さんは大変苦慮しているところではないかというふうに考えるものですから、今回、この見直しをお願いするところなんですけど、これは合併前、合併して 20 年になりますけど、その辺りからこの 3000 円の設定というのは変わってはいないのではないだろうかというふうに私は考えているのですが、その辺りはどのようになっているかお伺いします。

### 町長（石畑博町長）

今の食糧費につきましては、もうある意味、この何年かで公費による負担は大分減っておりますけれども、一般論としてのお店の方々からおっしゃると、三千円に、三千三百円じゃないかとか、そういうご意見を伺っております。ただ、今議員がおっしゃいました経緯については総務課長のほうで答弁させます。

### 総務課長（古殿裕一郎課長）

後藤議員が言われるとおり、合併以後、変わっていない状況は確かでございます。

管内、うちだけ上げるというのも、どうかなというのもあったりですね、バランスといますか、管内の市町村の状況をちょっと調べてみましたら、やっぱりどこも 3000 円のような回答を頂いているところです。

郡内でもそういう組織、町村会の組織がありまして、総務課長等で、話し合う機会もあるんですけども、その辺で情報共有をしながら、今後も、あと社会情勢、それも含めて検討してまいれたらなと思っております。

### 5 番（後藤道子議員）

2025 年の 4 月ですね、国家公務員の旅費法が改正されたというのはご存じだというふうに思っております。

ここがですね、定額支給から、実費支給のほうに、上限つきで、改正されたというふうに理解しております。

確かに、管内の状況見た中でっていうことも大事だと思いますが、先ほども申したとおりに、うちの町の事業者さんの意見等も踏まえながら、ここ辺りは再検討していただけたらというふうに思います。

物価高騰によって旅費や食糧費が不足した場合があるというふうなのも出てきてると思いますが、このあたりが不足した場合にはどのような対処をされているのか伺います。

### 総務課長（古殿裕一郎課長）

確かに、繁忙期だとか、あと、なんでしょう、行く場所のタイミング、そういうものによっては、若干不足をすることもたまにあることではございます。

ただ、今現在の旅費規程等で見ますと、もうそのまま打ち切りという形にはなっている

ところでございます。

### 5番（後藤道子議員）

職員等が仕事のために出向いたので、自腹を切るといような状況はいかがなものかというふうに考えております。

国家公務員の中での改正もあったので、実費支給という形をとる状況が出てきた場合には、その辺りも、改正されればいかがなものかというふうに私は思っていますので、検討していただけたらと思います。

次に、費用弁償についてちょっとお伺いしたいんですが、この費用弁償も、物価高騰によって、見直しの必要性があるのではないかというふうに考えておりますが、このあたりは、改正の考えはありませんか伺います。

### 総務課長（古殿裕一郎課長）

今ありました費用弁償は、非常勤の職員など、それらの方々に対して職務遂行をされた場合に、必要経費の支払いといような、そういうイメージのものになると思います。

こちらの費用弁償につきましても、合併以後、中身が変わっていないところは確かです。

ただ、管内市町村を見ますと、ほかの町も大体同じような金額になっておりまして、ただその辺もまた今後含めて、もう、検討していければと思っているところでございます。

### 5番（後藤道子議員）

この費用弁償は公務のために出向いた住民とか、各委員の方々にも支払う交通費とか日当であるというふうに理解しておりますので、やっぱりここにも物価高騰の影響というのはあるというふうに考えますので、本当、検討していただきたいというふうにお願ひします。

では次に、②項目の国の重点支援地方交付金が拡充されるが、どのような支援策を考えてらっしゃるのか伺いたいと思います。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第2問、第②項「国の重点支援地方交付金が拡充されるが、どのような支援策を行う考えか伺う。」とのご質問でございます。

11月21日に閣議決定された総合経済対策において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金については拡充する旨が盛り込まれたところです。

重点支援地方交付金を活用した支援策につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者の方々に対し、本町の実情を踏まえつつ、物価高騰対策として特に必要かつ効果的な分野として、全町民への支援の他、福祉施設などについて、有効な支援策を検討していきたいと考えております。

## 5 番（後藤道子議員）

この物価高騰が住民の生活に与える影響を、町としてはどのように把握されているか伺います。

（「数値の」との町長の声有り。）

（「数値的、どのようなところに影響があるか」との後藤議員の声あり。）

## 町長（石畑博町長）

もう今年に入って、この4月、そしてまた7月、10月とですね、もう数千品目の物価高騰がある中で、その数値としては、国としての認識、国が定めている、そういった数値もあるでしょうけども、町としては、とにかく今の時勢としては、物価高騰としては上がっていることをこれはもう間違いないことということの、現段階ではそういった認識でございます。

## 5 番（後藤道子議員）

この物価高騰っていうのは、もう本当にここ1年でも大変、高騰していっている状況が今後も円安が進むにつれて、この物価高騰になっていくというふうに理解しております。

国や県の支援に加えて、本町独自の生活支援策、事業者支援策をどのように検討されているか、現状を伺います。

## 町長（石畑博町長）

国の事業メニューが、九つ挙がっておりますので、この中に当てはまる部分については、今回の対象としていきまして、今おおむね首長等の集まりでお話が出てるのは、町民への一律の商品券の配布、そしてまた、福祉施設、ガソリン代、こういった部分に対しての、流れ的にはなっていくのかなという考え方で、詳細のいわゆる支援の中身は、まだこれからになります。

事業推奨メニューがですね、10項目ぐらいございます。

## 5 番（後藤道子議員）

まだこの交付金をどういうふうな活用されるかということは、今検討中というふうな形で理解してよろしいでしょうか。

特に国としても子育て世代だったりとか、それから光熱費関係は来年1月から3月ですかね。電気ガスに充当される。子育て世代は1人2万円という支給される。あと、所得税減税も2万円から4万円というふうなのが、国は打ち出しております。

しかしながら、本町としては、高齢化の町であり、年金生活者っていう方々が大変多い状況の中で、特に影響が多いのは、低所得者世帯であったりとか、年金生活者の方々だというふうに考えております。

この方々への支援についてどのように考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

## 町長（石畑博町長）

今回のメニューの中に、いろんなのもありますけれども、今議員がおっしゃいました

とおりに、子育て世代によって別途にありますので、また、均一な商品券等の交付ということも考えている中で、高齢者の方々については、今の段階ではやはりこの年金額のスライドアップがない中では、物価高騰のほうが、上回っているということもありますので、今回のこの物価高騰支援に関しては、そのことも含めて、検討していきますけれども、17日が、国からの流れとしては、決定される流れではないかということでございますので、今年、今12月の、最終日にお願いしたいということで、思っております。

#### 5番（後藤道子議員）

町長も、十分、分かってらっしゃるとは思いますが、特に、年金受給者、年金のみの収入の方は、大変生活に困窮されている方がいらっしゃるのではないだろうかというふうに私も思っております。

その中で、そういう方々に、商品券の配布、全世帯に平等にということも、これは必要だというふうに考えております。

しかしながらその商品券を使うところが近くになかったりとか、そういうのに不具合を感じてらっしゃる高齢者の方々もいらっしゃるという声もあります。

そこで日用品とかの支援だったりとか、光熱費対策として、前回ですね、水道料とかの基本料金の免除とかをされたと思いますが、その辺りも、今回の支援の中に検討される考えはないか伺います。

#### 町長（石畑博町長）

今おっしゃった分については、全て支援メニューの中に入っておりますので、検討してまいります。

#### 5番（後藤道子議員）

困っている、本当に困っている人は困っているを言えない現状があるというふうに考えております。

そういう人たちに目を向けて、支援を行っていただきたいというふうに考えます。

では3問目の答弁、お願いします。

#### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩します。

11：03

～

11：12

#### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開いたします。

町長の答弁からお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第3問「男女共同参画推進について」の第①項「審議会等への女性参画の現状を伺う。」とのご質問でございますが、審議会等への女性参画につきましては、令和7年3月に作成した総合振興計画に、男女共同参画の推進として、審議会等、11の機関への女性参画率を掲載しております。

この女性参画率の令和7年度における現状につきましては、審議会等の委員の総数は、133名であり、うち女性委員は、51名で、女性比率は、38.3%の割合、となっているところでございます。

## 5番（後藤道子議員）

今、答弁の中にもありましたが、令和7年度現在で一応38.3%ということで、この総合振興計画の中で、令和5年度は37.6%、令和11年には50.4%への目標値を設定されていますが、今後どのような対策をとられるのか、この上げるための対策を伺いたいと思います。

## 町長（石畑博町長）

総務課長に答弁させます。

## 総務課長（古殿裕一郎課長）

はい、男女共同参画の今後の取組というところだと思いますけれども、まず広報紙を活用した、県においては、7月の下旬ですかね、県民週間をされてると思いますのでそういうのを広報をして、そのときに合わせて、県のほうでは、講演会というか、基礎講座を開催されているかと思います。

そちらのほうの受講を職員だとか、あとそういうのを呼びかけたいと思っております。

あと、役場の管理職の職員に対してもイクボス宣言っていうのもしております、また、4月、今年もでしたけれども、4月に人事異動がありまして、また役職についての管理職に対しましても、イクボス宣言を説明しまして、宣言を実施しているところでございます。

また、学校現場とか、また出かけて行って、実情を聞くなどですね、そういう活動をしていきたいと思っております。

あと、またそういう審議会等についても審議会等を立ち上げるときには、構成メンバーというのは、各部署においてつくっていくものです。

各部署においてももう男女共同参画の意識は、根づいていると思っておりますので、今後はさらにまた加速といいますか、促進されるのかなと思っていらっしゃるところでございます。

## 5番（後藤道子議員）

男女共同参画の推進は総務課だけではなく、教育振興課だったりとか、町民保健課とか、審議会等はいろんな課にまたがってのことだというふうに理解しております。その中で、やはり1番大事なものは、周知を図るということが1番だというふうに考えております。

私も県の男女共同参画推進員を委託されてやっておりますが、その中で、私としても

基本講座を受講することによって、今まで知らなかったことを知ることにもなる。その中で1番大事なのは職員の方々がまずそういうのを理解していただいて、それを啓発する、そういうことが1番近道ではないだろうかというふうに感じておりますので、ぜひ今後は、年に1回6月にあります、共同参画の基礎講座を、ぜひ職員の方々にも受講していただきたいというふうに考えておりますので、その辺りをまた周知をお願いしたいというふうに思っております。

また、この女性参画の中でも今、民生委員さんとか、それから、教育委員だったりとか、選挙管理委員、このあたりは大体もう50パー以上で、女性参画は進んでいるというふうに考えております。

その中でも、まだなお進んでない、いろんなここに挙げられている11の審議会がありますけれども、総合振興計画の中でうたわれている中で、この中でこの大変低い女性の委員数のところを、今後、増やすための、総務課長として、呼びかけなりそういう推進をしていただきたいというふうに考えております。

次に、②項目の防災会議に、女性の委員がない理由を、令和5年度の資料を見た中で、ゼロというふうになっておりましたので、ここの答弁をお願いしたいと思います。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

次に、後藤議員の第3問、第②項「町防災会議に女性の委員がない理由を伺う。」とのご質問でございます。

総合振興計画に記載している女性参画率におきまして、審議会等のうち、町防災会議において女性委員数が、令和5年度は、0となっておりますが、人事異動の関係で、この年度につきましては、0となったところでございます。

組織全体としても、女性の活躍を促進する取組みを進めており、課長職を含めると、現在は、女性委員が在籍しているところでございます。

#### 5番（後藤道子議員）

現在は在籍されてるというふうに、今答弁されましたので、私が思うにここ担当課の課長さんだったりとかということだと思っておりますが、この防災会議の場合には一応30人以内という規定があるというふうに理解しております。

その中で、うちの町はこの防災という、観点の中からの女性消防隊も設置をされていらっしゃるの、その方も、防災会議に参加させるべきではないかというふうに私は考えているんですが、その辺りを担当課長はどのようにお考えですか。

#### 総務課長（古殿裕一郎課長）

はい、おっしゃるとおりだと思います。

今度、年が明けますと、2月にも防災会議を開催する計画でおります。その際、そこに向けて、今年度も構成メンバーを今、検討しておりますので、おっしゃられたとおり、女性消防隊もありますので、もうその辺も組み入れたりだとか、あとほかにもまだですね、考えていきたいと思っております。

性別にとらわれずに、適任者を選択して、より良い視点からいろんな視点から、検討

できるように思っているところでございます。

#### 5 番（後藤道子議員）

男性だから女性だからではなく、多様性を持った会議になるためには、そういう、女性委員が今少ない状況の中ではそういうのをやるべきだというふうに考えておりますので、そこは検討していただきたいと思います。

あとですね、最後に、女性活躍推進法に基づく、特定事業主の行動計画は町として策定はされていらっしゃるんですが、令和5年から9年度までの5か年計画を南大隅町職員の分をされているというふうに理解しております。

この男女共同参画推進がなかなか進まない状況にあるのは、確かに周知されていない、広報活動が足りないとか、そういうのもあるとは思いますが、なかなか住民とか事業者に対していかないのは義務づけがないというのが一つあるのではないだろうかというふうに考えております。

なかなかこの条例として、男女共同参画推進の条例というのを設置されているのは、県内でも、そんなに多くはないと思うんですが、今後は町として、条例化することによって、その義務づけと責任の明確化だったりとか周知とか参加の仕組みがよりよくなっていくのではないだろうかというふうに考えますので、この辺りを検討していただく考えはないか、伺います。

#### 町長（石畑博町長）

先ほどの防災会議のメンバーも、確かにこれまでは、女性委員も不足しており、不足というか、指定としてなかったわけでありまして、今後、さっき総務課長が答弁しましたとおり、女性消防隊長、そしてまた、民生委員の方々、女性会の方々、避難所のいろんな運営等についても、やはりこの女性の意見というのは大事でございますので、そういったことは取り組んでいきたいというふうに思います。

条例化につきましては、今後いろんなことを参考にさせていただいて、前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

#### 5 番（後藤道子議員）

全て条例化することが良いというわけではないんですが、やっぱり義務づけることによって周知が図られる、責任を持って、皆さんが対処できる形をとることができるというふうに考えております。

なかなか男女共同参画推進も進んではいませんが、今後も私も推進委員の1人として、一生懸命、広報と周知に頑張っていきたいというふうに考えておりますので、職員の方々も、ご協力をして頂きたいというふうに考えておりますので、ぜひ基礎講座の講習を受けていただくということをお願いして、私の一般質問を終わります。

#### 議長（木佐貫徳和議員）

次に、津崎淳子議員の発言を許します。

[ 8 番 津崎 淳子 議員 登壇 ]

## 8番（津崎淳子議員）

おはようございます。

一昨日に青森県で震度6強の地震が発生しました。気象庁からは今後1週間ほどは大きな後発地震に注意するようとの発表があり、1週間特別な備えをと、取るべき対策として、非常持ち出し袋の準備やすぐに逃げ出せる体制での就寝、日頃の備えの再確認などを促しています。

また、高市首相は会見で、自らの命は自らが守るという原則に基づき、防災行動をお願いしますと述べられました。気象庁の呼びかけも、首相の命を守るための防災行動をも、いつ起こるか分からない災害にしっかり備えておくことの大切さを改めて感じているところです。それでは質問に入ります。

1問目、災害の備えについて。防災タイムラインとは、災害の発生を想定し、いつ、誰が、何をするかを、時系列に整理した防災行動計画です。

①項、南大隅町としての防災タイムライン整備の現状を伺います。

②項、地域自治会自主防災組織との連携について伺います。

③項、町民への分かりやすい周知と活用について伺います。

次に、2問目、文化財公園の整備について。庁舎建設に伴い、町道中央線の道路拡幅や駐車場整備、遺跡を工事の際に旧根占中学校に移設、保管し、一体的に文化財公園の整備を行うとの計画であると理解しております。

①項、現在の進捗状況を伺います。次に、文化財公園の整備と併せて、本町には、貴重な史跡や伝統芸能、そして地域に受け継がれてきた文化が多く残されています。地域の皆さんと連携し、こうした文化を守り、次に繋いでいく取り組みはとても大切なことだと考えています。

②項、文化保護活動の状況を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

津崎淳子議員の第1問、災害の備えについての第①項、南大隅町としての防災タイムライン整備の現状を伺うとのご質問でございます。

災害が発生する前に、安全に避難できるよう自分自身が行うべき行動をあらかじめ整理しておく、防災タイムラインにつきまして、本町においては、手法は異なりますが、全戸に配布している防災マップにおきまして、大雨などの気象情報に応じた住民の皆さんの対応方法や、地震発生時の基本的な行動方法といった情報をはじめ、平常時からの活動や家族で事前に話し合い確認しておく事項など、日常の備えや、災害発生時の適切な行動、対応など、災害に備える内容についても記載しているところでございます。

## 8番（津崎淳子議員）

防災マップなんですけど、今町長が言われた防災マップなんですけど、これが2020年に作成されてまして、難を避ける、身を守り、家族を守るための備えとして、町民の皆さまに役立てて活用していただきたいとの思いでこの防災マップが作成されたと思います。

中身も本当に素晴らしいんですけど、作成されてから5年が経ちまして、近年は頻発における線状降水帯や災害による甚大な被害が多く、大規模災害による被害を最小化するために、新しく防災力向上のため分散避難による避難所以外の自宅や車中泊等、避難者等の取り組みや支援や地域での取り組みとして地区防災計画の作成とか個別避難計画の作成など新たに法の改正とかもあり増えています。スライドをお願いします。（書画カメラ画像投影）

町の広報のほうでこれは去年の6月の広報誌なんですけど、次に、今年の令和7年の6月の広報紙での警報レベル、あと、住民の取るべき行動とかを出してるんですけど、前は警報レベルや状況、町民の皆さまが取るべき行動、行動を促す行動となっていましたけど、今回は去年と比べて町民が取るべき行動というのがはじめになり、簡略することで町民にするべき行動をしてほしいという、分かりやすくなったなと思います。

今回、私はこの5段階の警報レベルの住民が取るべき行動で町民全体に呼びかけているこれは行動ですので、災害の種類や地域や健常者、高齢者、障害者、子供など、避難するタイミングや避難する場所や経路、自宅の危険性の有無など、1人1人が命を守る行動は違うと思います。防災力向上や自分の命を守るためには町民1人1人のマイタイムラインの作成が必要だと思います。

国土交通省のホームページでも、「マイタイムラインとは、洪水のような進行型災害がいつ何をするのかを整理した個人の防災計画です。住民1人1人が取る防災行動を時系列に整理し、あらかじめ取りまとめておくことで、急な判断が迫られた災害時に、自分自身の行動のチェックリスト、また判断のサポートツール、手段として役立てることができる」と推奨しています。

先日、先進建設防災減災技術フェア熊本に参加しまして、熊本の熊本マイタイムラインのガイドブックを頂きすごく良いなと思いましたので少し紹介します。スライドをお願いします。（書画カメラ画像投影）

この熊本マイタイムラインガイドブックなんですけど、本当に薄くてすごく内容は濃いですけど、次に、その中のページの中のマイタイムラインシートの作成チェックリストというのがあります。こちらのほうに自宅周辺の災害リスクをハザードマップで確認したり、災害種類別に応じ利用できる避難先と、緊急に安全確保できる確認とか、平常時の備え5段階レベルの対応をするなど、下をずっと見ていただくとそれに伴ってチェックしていくようになってるんですけど、ハザードマップで確認をとということで、以前は紙媒体のハザードマップだったと思うんですけど、次のスライドをお願いします。

これは日本防火機器管理促進協会が発行されてるんですけど、身近な防災ここが変わったという中で、ハザードマップが重ねるハザードマップというのをポータルサイトを出しております。QRコードをスマホでかざしていただいて、自分の住所を入れていただくと自分の地域が出てきて、左端、災害の種類から選ぶという一番下でちょっと見にくいんですけど、洪水、土砂災害、高潮、津波、自分に災害が起こり得るような種類をそこをクリックすれば、自分の地図に重ねるようにどこまでが浸水するとかという表示がされます。

また、その下に気象庁がキキクルという危険度分布部というのを出してまして、やはりスマホでそこをサイトのほうに入れ込めば、下に、土砂災害とか洪水浸水想定区域というのがあって、災害を選択して、自分の今の現在地のところの右横のところのところをクリックすればその地図のほうでその状況も現れて、黒が命の危険、逃げ遅れた人は

今すぐ2階へと、紫色で記して画面が出ていけば危ないよと、急いで安全な場所に避難してください、赤は用心してお年寄りなどは早めに避難してくださいという表示でされてます。

また、熊本マイタイムラインガイドブックのほうに戻りまして、このマイタイムラインシートを作成チェックリストした上で最終的に次のスライドなんですけど、熊本マイタイムラインシートというのがありまして、そこに避難先とか色々私と家族の避難行動となっていて、平時の備えから左端には警報レベル1、2、3、4、5、それによってどういう状況で何時頃と記入するようにもなっておりますし、また、避難準備に対しては裏面の裏、次のページなんですけど、服装や持ち出し品とか備蓄品を準備するものを書いて、あと、自分でもまた必要なそれぞれ1人1人に合った準備するものがまた違ってくると思いますのでそこに記入されたり、あと、家族の連絡先や記入することによって分かりやすく、本当にすぐに使えるのではないかと思いますし、最後のページが切り取り線になっておりまして、これを記入して切り取ることによって気かけながら、いつも冷蔵庫に貼ることによっていつも目にして、いざという行動を起こす時に良いと思いますし、また家族の連絡先等も記載しているので救急搬送の際にも役立つかなと思います。

私は、本当に簡単で、中は濃い、内容もしっかりとされているので、本当にマイタイムラインというのは必要だと思います。

来年新たな防災マップを作成されるそうですけど、併せて町民のマイタイムラインのガイドブックを作成するお考えがないか教えてください。いかがでしょうか。

#### 町長（石畑博町長）

今ですね、議員のご説明で重々承知しました。

確かに、災害に限らず日常、高齢独居の方の搬送等の際に、連絡先とかそういったのも消防署等からもそういった部分もあればいいよなということも聞いておりますので、これにつきましては、またこの熊本の例を参考にさせていただいて、また本町独自にまた使いやすい形にアレンジして出来ればなと思いますので、作る方向で検討していきたいと思います。

#### 8番（津崎淳子議員）

よかったです。本当に1人1人、やはり町民の方からも、どこで逃げたらいいのか、どこでそのまま自宅に居たほうがいいのかとか問い合わせとかもあったり、分からないという避難するにも避難所まで行くのが果たしてその避難所でリスクを負わないのかとか、そういうのもこれをチェックしていくことによって明確化するかと思いますので、本当に前向きに検討してありがとうございます。

あと最後に、最後というか、このくまモンのタイムラインで、避難方法の検討というのがどこかというのが、やっぱり迷われる方とか、自宅でいいのかとか、車でという方もいるかと思うんですけど、ちょっとこれは今のこの同じ熊本で5分間でできる避難方法の検討の目安にさせていただきたいという簡単で本当にこれもチェックしていくようなあれなんですけど、ただ、高齢者の方にとってはちょっと難しいのかなと思うので、また、それはまた身近な人とか、行政とか、またこういう手助けしていただければこれもまた明確化していいのではないかなと思いますので、これも一緒に活用していただければと思いますし、熊本の行政の方がデータが必要であれば下さるということだったの

でまた参考にしてください。  
次の第②項をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

次に、津崎議員の第1問第②項、地域・自治会・自主防災組織との連携について伺うとのご質問でございます。

自主防災組織、自治会では、平常時において防災に関する知識の普及や防災訓練などを実際に行われている地域もございます。

消防防災の支援力を強化する観点から、現在、消防防災支援員を配置しており、自主防災組織として取り組みをされている地域からの要望に応じて、防災講話を実施するなど、地域のニーズに即した具体的な支援を継続的に提供しております。

また、防災の取り組みを検討している地域や、その他の地域に対しても、現地訪問を実施しており、現場に寄り添う形で、防災に対する意識を高めるとともに、自治会員の方々から寄せられる具体的な課題や不安を聴取し、地域の実情に即した改善策を検討するなど、連携しているところでございます。

#### 8番（津崎淳子議員）

今年4月に就任された消防防災支援員の方が、本当に地域や自治会と深く関わったり一生懸命されているのは私もお聞きしています。本当に色々地域のほうにも足を運んでいるということも聞いてます。

今後、今後どのように取り組みをされるのか教えてください。支援員の。

#### 町長（石畑博町長）

この4月から消防職員OBの方をお願いして、消防防災の支援員としてお願いしております。今、元々プロの消防士でございますので、消防活動への最前線での色んな部分で支援もしていただいたり、そして、今この議題として出ております各地域自治会への支援につきましましては、この年度内に全自治会を回られるという関係で昨日も確か4自治会ほど回られたということで聞いておりますので、消防防災支援員等含めて、地域担当職員も合わせた形で、地域の方々の防災力に対する意識を少しでも上げて、有事の際のそういった対応に努めていきたいということは常々思っておりますので、更にこういった内容を詰めてまいりたいと思います。

#### 8番（津崎淳子議員）

本当にこの消防防災支援員の方が来られて防災力の向上が本当に高まったと私も感じております。

先ほどの話に戻りますけど、先ほどのマイタイムラインなんですけど、各自治会長や老人会やサロン等でまた周知していただいて、それを情報共有していただいて、個人で作成できない方も多いかと思っておりますので、自治会の皆で話しながらして、できない時には行政、消防防災支援員の方が入っていただければなと思います。

そうしたら、誰々は1人では逃げれんなあ、じゃあ私が一緒に逃げるが、どこに逃げ

るけえ、あそこへ、いや、もっと上へ、何を持って逃げるけえ、あれ、これ、それ、早うに準備しとかんとおえんよ、など、話し語らいながら、行政アドバイスや力を借りればおのずと自主防災組織ができ、地域地区防災計画もできるのではないかなと思います。次をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、津崎議員の第1問第③項、町民へのわかりやすい周知と活用について伺うのご質問でございます。

防災や災害に対する周知方法につきましては、防災無線やSNS、LINEなどを活用しており、他、ホームページや広報誌、防災マップなども活用しながら周知を図っております。

周知の基本方針は、町民が災害時に必要な情報を直ちに理解し、適切な行動をとれるよう、情報の伝達手段を多様化するとともに、情報を一元的に管理・発信することにありますので、更新のタイミングや表現の仕方、伝え方の統一性を図りながら、デジタルとアナログの双方でアクセスしやすい環境を整え、わかりやすい周知方法を心がけているところでございます。

### 8番（津崎淳子議員）

引き続き、周知していただきたいです。

また、本当に次々と新しいデジタルとかデジタルでの活用とかありますので、そういうのもまた含めて周知していただきたいなと思いますし、消防防災支援員による出前講座等も本当に年内全地域を回られるということですので、今後もまた出前講座等で周知していただきたいなと思います。

この出前講座なんですけど、自治会によっては希望されなかったり、仕事で聞けなかったりして、聞きたいんだけどというような声も聞きます。

また、個別か地区地域とか分けてなど、消防防災支援員による講座をしていただければなと思います。

今回、熊本の先進建設防災減災技術フェアに消防防災支援員と職員2名を派遣していただき、言ってよかったです。他の課にとっても勉強になると言われ嬉しかったです。

熊本県は熊本地震から何度も地震や線状降水帯による災害に遭い、復興に向けて取り組まれ、大災害の経験を踏まえ、熊本県が得た教訓や災害対応のノウハウ、取り組みなどを皆さんへと惜しみなく教えてください。

また、近年の災害の多さにより、防災、減災に役立てようと色んな分野の企業や個人事業者が、技術の開発や紹介や、また大学や学校での防災教育の取り組みも紹介され、熊本県内の中学生がフェアに来て、見て、聞いて、体験してます。是非、また来年も別の課も研修していただければなと思います。

最後に、今回の一般質問で、災害の備えについてにしたのが、今まで避難所や資機材や物品についてなど質問してきましたが、いかに防災、減災により住民の命を守るには、1人1人の日頃から自分にできる備えを意識し、防災への心構えを持つことが何より大

切だと思い、その為にはマイタイムラインの作成が必要と思い、作成することによって気づきや備えの状況を知り、対応することが自分の命を守ることにつながると思います。

来年度作成の防災マップと併せて、マイタイムラインの作成をしていただいて、町民に活用していただくことを願います。

最後に一言、町長お願いします。

### 町長（石畑博町長）

全体的な流れとして今高齢独居の方が多くなってきてる中では、特に今年は災害台風も来なかったですけども、昨年、一昨年は、避難の段階で、やはりこのご自身で避難所に行けない方等もいらっしゃる中で、今後は、避難をするための手段も構築をしていかなければならないのかなということでも思っているところでもあります。

そしてまた、避難所環境等についても、色々な形の国の指針等も出されておりますので、避難所も1日であっても、やはり避難された方が避難所での一定の期間ですけども、やはり過ごしやすい環境も整えていかなければならないということは重々承知しております。

またタイムラインにつきましては、今、防災無線もラインでの連絡をできますので、今これがやはり俄かにずっと広がってまいりまして、聞き逃しが無いというのがこの防災のラインでございます。

この中で色々な時間等の放送の部分は、やはり後で見れるからいいよねということでもありますので、今、南大隅町のラインも登録することにやはりこの自治会ではなかなか進まないというのがありますので、デジタル推進課を中心に地域に出向いて行って、登録の方法とか、そういった部分もしていかなければならないなというふうに思います。

また、消防防災支援につきましては、非常に有り難く、色々なことでそういった目的のみでなくて、お年寄りの方々へのお声掛けもしていただいているということでも有り難いという言葉も聞いているところでもあります。

申し出がない自治会についても現在全部の自治会を回って行って、その自治会の状況を把握する意味もございまして、それを含めた形で、引き続き、活動等についてはどんどん進めていきたいというふうに思いますので、まだまだ、この防災力、そしてまた住民皆さんへの周知、色々な支援としては十分ではないかもしれませんが、こうして一般質問等を頂いた部分を1つ1つ整理をして行って、着実に実施に向けていきたいというふうに考えますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

### 8番（津崎淳子議員）

本当に期待してます。今後、また消防防災支援員の方、本当に良い方で、防災力の向上を本当に上がると思いますので、また頑張ってくださいと思います。

次の第2問をお願いします。

### 教育長（山下四郎教育長）

次に、津崎淳子議員の第2問、文化財公園の整備についての第①項、現在の進捗状況を伺うとの質問でございます。

役場庁舎の建替え前、旧庁舎敷地の町道中央線側に設置してあった遺跡が、建設工事

のため旧根占中に仮置きされました。

その遺跡の移設場所を、通称、文化財公園という呼び方をしております。

新庁舎建設前の計画案として、当時、町道中央線の拡幅、駐車場の整備が検討されていきました。そこで、旧根占中の遺跡の移設場所として駐車場の山側に整備してはどうかと町長部局から提案がありました。

そこで、町文化財保護審議会で協議した結果、提案された場所より北側の東漸寺跡付近に、移設だけでなく人々が集える文化財公園の整備が望ましいという意見でまとまりました。

それを受け、令和6年度において東漸寺跡付近の発掘調査及び検討会を開くための予算3百95万円を計上させていただいておりましたが、整備する場合には駐車場整備と一体的に行うべきとの判断により、令和6年12月補正にて調査費用の全額を減額させていただきました。

その後、文化財保護審議会で協議していただいておりますが、継続協議となっている状況であり、具体的な整備計画は未定でございます。

#### 8番（津崎淳子議員）

旧根占中学校に移設保管している文化財は、現在どのように保管されているのでしょうか。

#### 教育長（山下四郎教育長）

移設するまでの仮置きとして管理しており、定期的に除草などを行っております。

#### 8番（津崎淳子議員）

もう何年も仮置きのままなので、なるべく早く公の場で展示ができるように、また文化財保護審議会と引き続き協議して進めていっていただきたいと思います。

次に通告外ですが、文化財公園の整備に関連して道路の拡幅に伴って町民駐車場、文化財公園の整備をとのことだったんですけど、道路の拡幅をしないと遺跡を戻すのか、またどうなのかなというのに関連があるのかと思ひまして、通告外ですけど道路の拡幅のほうはどうなっているのでしょうか。

#### 町長（石畑博町長）

今の防災倉庫の周辺を買収した時点で、いわゆる駐車場整備と併せて今お話しのようなことがございました。

ただいま今後、通学路になっているわけですがけれども、やはり、塩入橋の交差点からの高校前の入り口までは非常に車も飛ばしたりしている中では、何がしかのやっぱり手立てをしていくべきという話も聞いている中で、今の駐車場の整備を兼ねた時に、排水方向が3方向あることから、そういった部分の検討等も必要なことから、今現在ではまだ今後の検討ということになっております。

ただ、今車の通行等々については、ある意味制限等もすべきではないかという保護者の方々からもご意見も頂いております。

#### 8番（津崎淳子議員）

本当にこの道路は車の往来も多いですし、スピードも出していますし、スクールゾーンでもあるんですけど、本当に児童生徒が歩行するのも危なくて、道路の表示が注意という表示もちょっと消えかかっていますので、まだ道路の拡幅には時間が掛かるかと思っておりますので、何かしらの原則表示とか、スクールゾーン表示とかを道路面とかに表示するとか、何かしらの対策を必要だと思っておりますので、また検討して行ってください。

是非、本当に子供や高齢者が通行しますので事故が起こらないように安心して通行できるようにお願いします。

では、第②項をお願いします。

### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩します。

11 : 59
～
13 : 00

### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開いたします。

### 教育長（山下四郎教育長）

次に、津崎淳子議員の第2問、第②項、文化財保護活動の状況を伺うとのご質問でございます。

文化財保護審議会において定期的な協議を行い、町にとって重要な文化財については町指定文化財として指定し、現状変更等に対する制限を設けて保護しております。また、定期的な除草清掃や説明看板を設置するなど適正な維持管理にも努めております。

無形文化財については地域の主体性を尊重した上で支援を行うことを基本とし、保持者や保持団体の伝承活動をより安定させる施策を展開しています。

また、歴史研究会など任意団体のボランティアによる清掃活動も、地域の理解と協力を深める重要な機会として位置づけ、活動を支援することで持続的な保護体制を確保しています。

更に町民の興味・関心を高める取組みとして、南大隅ふるさと検定を実施しており、地域資源を再認識する機会を提供しています。併せて、今年度から小学6年生を対象にジュニア検定を実施することで、地域文化の継承を教育現場と連携して進めています。

今年度は、伝統芸能などの無形文化財の復活に向け、生涯学習講座を活用し、町民文化祭や地域の祭りでの披露を実現させていただきました。無形文化財の継承だけでなく、地域の活性化にも結びつく結果となっていると認識し、感謝しているところです。

文化財は町の財産であると同時に、地域づくりの核であると捉え、今後も関係機関・団体と協力し、住民の生活に根ざした広報活動を推進してまいります。

### 8番（津崎淳子議員）

色々支援をいただいていますけど、本当に無形文化財である先日の文化祭では、民俗芸能の塩入神楽、伝統芸能のきやりうた、やっこ踊りと、地区の方々と南蛮 flag

の方たちとの協力で復活されて、多くの町民の方々より、感動した、良かった、また見たいとの声をたくさん聞きました。

先ほど教育長が、教育振興課として支援されてるということなんでですけど、やはり高齢化や人手不足とかで伝統芸能の継承が困難な地区や地域とかがあると思うんですけど、またそういうところがまた復活させたいと言われた場合に、町としての支援が可能なかを町長にお聞きしたいと思います。

#### **町長（石畑博町長）**

町の伝統文化がもう色んな部分で、かつて20年前からすると大分継承されておらずに無くなるという部分が非常に危惧されております。

去年は辺塚においても、もう踊り手が減ってくるから映像保存をしようというそういった取り組みもされております。

そういった中で、色んな部分への活動のPRの機会もないといけませんので、それにつきましては条例規則の中の基づいた形で支援していきたいというふうに思います。

#### **8番（津崎淳子議員）**

是非、町、地域の活性化にも繋がりますし、伝統文化の継承等もなりますので、支援をできる範囲でしていただけたらなと思います。

次に、史跡や文化財、昔から続く文化や言い伝えや先人の功績や教えなどを、町内でガイドされている団体や個人で活動されている方がいるのか教えてください。

#### **教育長（山下四郎教育長）**

色んなそういう町内の文化財、そういうものを案内をしてほしいそういう依頼があった場合は、文化財保護審議会の委員の皆さま、また歴史研究会の皆さん、そういう方々に依頼して案内等をしていただいています。時に、また地域の詳しい方そういう方にも依頼することもあります。

#### **8番（津崎淳子議員）**

この文化財保護伝承には、やはり語り部やガイドの育成も重要課題だと思います。教育長は、どう思われますか。すみません再度。

#### **教育長（山下四郎教育長）**

やはりそのような町内にある貴重な文化財、遺産を色んな方に見ていただく、紹介する、そういう為には、やはりそういう語り部、説明していただく方がいらっしやって、そういう貴重なこと、また、その色んないわれ、色んなことを説明することでまたその保護のほうにも繋がっていくというふうに考えております。

#### **8番（津崎淳子議員）**

語り部やガイドの方たちも高齢の方もいらっしやいますし、本当にすごく詳しくご存じの方もこの町内の史跡とか歴史とかについていらっしやいますので、引き続き、本当に育成のほうもまた重要課題だと思いますので、また取り組んで頂きたいなと思います。

最後に、私は町全体が文化財公園と捉えてて、今、町内にある文化財の保護、保全、

修繕、看板などの設置や点検整備をして、回遊できる仕組みづくりをして、ガイドによる案内などにより子供たちへの学習機会や観光資源としての活用を引き続きしていただき、また、新たに歴史散策のプランなどを造成していただきたいと思います。

昔、私まだ移住してきた時に本当に南大隅町というか根占を全く知らなくて、その時に親子で歴史箇所を回りながらサイクリングするというありまして、本当に回りながら散策しながら語らいながらできて、本当に今でも思い出に残ってますので、是非またそういう親子でとかというまた計画を練っていただきたいと思いますし、今回何か新しく南大隅町の文化財というリーフレットをまた作られたということで、この中に無形文化財であるこれっそう、大浜地区のこれっそうがまた新たに入ったということで、またそういう町内の文化財を知らない町民の方々にまた関心を持っていただけるように、せっかく良いリーフレットを作ってらっしゃいますのでこれを周知していただきたいと思います。

最後に、文化財が本当に我が町の本当に貴重な財産です。行政、町民、関係者等でまた連絡し、文化を守り、次へと繋いでいってほしいと思います。最後に、教育長、一言またお願いします。

### 教育長（山下四郎教育長）

町内には貴重なそういう文化財資源がたくさんあります。

また、国、県、町が指定されたもの、また指定はされてなくてもやはりそれなりの伝統を、本町の伝統を受け継いできた文化財、色んな、あと先ほど言いました無形文化財のほうもあります。

ですので、それらを町民の方に知っていただく、または町民だけじゃなくてやはり町外の方もやはり興味関心があられる方もいらっしゃいます。そういう方にも知っていただくことはまた町のPRにも繋がると思います。その為に先ほど出ましたパンフレットのほうを今回新しく2つまた付け加えまして38ですかね、38の色んな町内の文化財についての説明、そしてまた、マップも付けてありますので、そのパンフレットをもとに町内のほうを見て回ることもできます。

また、文化財については、幾つかについては、案内看板、また説明看板等も設置しております。そのような形で色んなそういう文化財に触れたい方のために教育委員会としては取り組んでまいりたいと思います。

また現在、先ほどありました親子でというのは現在行ってませんが、青少年事業の中でそういう文化財を見て回るそういう事業も行っております。

また、これは歴史研究会が行っているふるさと検定でも、検定を受講される方は事前に町内探訪という形で歴史研究会の方に案内していただいて、町内の色んなそういう文化財を見る活動も行っております。

更に、先ほど学校でジュニア検定を行うこともありましたけど、学校のほうも教育活動の中でやはり町内の色んな文化財を見て回っているようです。やはり、そちらの学校教育との連携も図りながら、やはりそういう文化財については教育委員会としても今後も力を入れていきたいなと思っております。

### 8番（津崎淳子議員）

本当にこの文化財の伝統文化継承するのは本当に皆さまの力がないと成り立たないと

思いますので、また本当に町関係機関、町民一体となって、また次の世代、次の世に繋げていていただきたいなと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

## 議長（木佐貫徳和議員）

次に、肥後玄十議員の発言を許します。

### [ 1 番 肥 後 玄 十 議 員 登 壇 ]

#### 1 番（肥後玄十議員）

本年度も、本町では本会議で決定された予算のもと様々な施策が施行されてきました。その中の1つであるオドル野菜プロジェクトの成果、効果について質問いたします。

1 問、オドル野菜プロジェクト事業について。

第①項、これまでの事業実績について伺います。

第②項、経済効果について伺います。

第③項、今後の事業計画について伺います。こちら①項から③項関係しておりますので、まとめて答弁いただきたいと思います。

続いて、2 問、水産振興について。

今年に入り、隣町の錦江町の新鮮な鮮魚、刺し身が購入できる店舗が2店閉店し、また、ねじめ漁協直営の魚館も閉店とのことで、私の周りでも鮮魚や刺し身が購入できなくなったという声が非常に多く聞かれております。

また、本町は、町外、県外からの釣り客も非常に多く、本町が海に恵まれている町であることが明白です。これは本町が海の町であるという PR と、本町産の海産物を本町で購入してもらう絶好のチャンスだと考えております。

そこで、第①項、本町産の海産物の PR と、海の町・釣りの町である PR をする施策はないか伺います。

続いて、第3 問、職員の副業についてです。

先日、本町との姉妹都市でもある日置市が職員の農業アルバイトを認める制度の施行を始めましたが、本町でも同じような取り組みを検討する考えはないか伺います。

壇上での質問は以上です。

### [ 町 長 石 畑 博 町 長 登 壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

肥後玄十議員の第1 問、オドル野菜プロジェクトについての第①項から③項までを一括して答弁させていただきます。

まず、第①項、これまでの事業実績を伺うとのご質問でございます。

地域活性化、地域ブランド力の向上を意識した事業として、令和4 年度からスタートした当事業につきましては、みなと公園で開催する収穫祭の他、子どもたちを対象とした食育や農業体験、ダンスワークショップなど幅広く展開し、合わせて、各メディアや関係各所の SNS やホームページで情報発信がなされ、町の認知度向上や関係人口の拡大としても重要な取り組みとなっているところでございます。

次に、第1問第②項、経済効果について伺うとのご質問でございます。

花火大会と共催の収穫祭では、来場者数を5,500名と推計しております。

1人あたりの平均消費額を2千円と仮定すると1千1百万円。これに、イベント運営に伴う町内への発注、購買、関係者等の宿泊や飲食等もありますので、一定の経済効果をあげていると考えます。

また、周辺のコニエンスストアや宿泊施設などは、イベント時の需要が高まっていることを確認しております。

次に、第1問第③項、今後の事業計画について伺うとのご質問でございます。

当事業につきましては、令和6年度から鹿児島県の半島特定地域元気おこし事業補助金の採択を受け、事業費の2分の1を充てております。

この補助金も令和8年度で3年目の最終年度となることから、以降の計画につきましては、町の活性化を目指しつつ、財源確保、事業内容等を検証し、慎重に事業関係各所との協議を進め検討してまいります。

### 1番（肥後玄十議員）

なぜ私が今この質問をするかということ、来年度の予算編成をされている時期ということと、私は議員になる前から周りでも実はこの事業の話がよく話題に上がっていた事業で、これを機に内容を見直していただければと考えました。

どのような話題が周りで上がってたかということ、EXILEのUSAさんが来て、子どもたちと植付け、収穫して、夏祭りに踊る。食育としては良い取り組みなんですけど、これに何百万も掛かっているという話が私の周りでも上がっていたし、私自身もよく耳にしておりました。

要するに、具体的なこの事業の事業内容、活動内容や、今町長に答弁いただいた経済効果もこれだけあったということもほとんど知らされておらず、USAさんが来町するだけでこれだけの予算、今年に関しては9百90万、約1千万が掛かっているということだけがひとり歩きして広まってしまっているという状態だと思うんです。

実際はこの事業の一環で、USAさんつながりで大分県の今年も宇佐市で本町の物販販売などでPRしたり、去年ですかね、豊橋市でも同じようなPR活動をされてますよね。なので、私の周りでもこの事業が具体的にどういう事業なのか知りたいという声もありますので、改めてこの事業は具体的などのような活動をされているのか教えていただければと思います。

### 町長（石畑博町長）

当時スタートの時点から、いわゆる夏祭り、それから盆踊り等を商工会のほうでもしてたんですけども、なかなかもう人員不足でできないということのスタートもありました。

そういった意味で花火大会と最初はオドル野菜だけでしたけれども、その後、色んなアレンジもされて大きくなったところでもありますけれども、今ご質問の詳細についてを企画観光課長に答弁させます。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

これまでの取り組みのところをちょっと説明をさせていただきます。

町長からありましたとおり令和4年度にスタートいたしまして、その当時まだコロナ禍ということもあったと思いますけれども、若干小さめの事業費でスタートしたところでございます。

内容といたしましては、作物として、枝豆、サツマイモ等の植え付け等も行い、また、夏祭りがコロナ禍により開催を断念したということで、規模は小さいながらも花火をこの事業のほうで追加をして少し上げさせていただいたという状況です。

それから、5年度、6年度、7年度と年を重ねるにあたりまして、農作物の植付けであったり、それにまた、夏祭り等のコラボの収穫祭、それから USA 氏による小学生を対象としたダンスワークショップであったり、圃場での植付け、収穫等の作業、そういうところを JA さんとかシルバー人材センターの協力も得ながら行ってきたところがございます。

また、事業費につきましても、年々増加傾向にあるところですが、これにつきましても物価高騰というところもありますし、少しずつブラッシュアップした結果、このような積み上げでこれまで実施してきたというところがございます。

以上です。

### 1 番（肥後玄十議員）

では、その予算額が、この事業が始まった令和4年が2百50万、年々上がって今年令和7年が9百90万予算が掛かってるんですけど、まず、委託料が今説明も受けましたけど委託料が上がっている理由、詳しい理由をもう一度聞かせていただきたいのと、あと、昨年から委託料とは別に旅費等も予算に含まれているかと思うんですが、これは先ほど申し上げた大分県やら豊橋やらへの県外へのPR等のための経費という認識でよろしいでしょうか。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

予算につきましては、今議員がおっしゃったとおり、全ての経費を含んでいるわけがございます。LDH USA 氏への支払い、それからその他収穫祭で出演していただいた方への謝金、それから、収穫祭のやぐらであるとかテント、そういう会場設営費、音響、その他諸々含めました額が事業費総額となるところでございます。

### 1 番（肥後玄十議員）

この事業の目的の1つに、食育ももちろんそうなんですけど、一次産品の町であることのPR、魅力発信とあるんですね。

先ほど申し上げたように、この事業にこれだけの予算が掛かってるといことが町内でひとり歩きして広まっているというのは、事業者や町民の方にはPRしてもらってる、魅力発信してもらってるという実感がないんじゃないかなと考えております。

そこで、先ほども答弁頂きましたけど、来年度以降も引き続きこの事業を続けるのであれば、ちょっと私からも1つ提案がありまして、私も10年以上、鹿児島県の農業法人のイベント実行委員をしておりました。そのうち2年は実行委員長もしました。

毎年県内50社から80社ほどが出店していたんですけど、MCやゲストの方が必ず1店舗ずつ回って店舗紹介をするように依頼していました実行委員のほうから。

そうすれば、空いた時間に自然とMC、ゲストの方が各店舗に寄って色んな農産物を購

入してくれてたんですね。その行動自体も PR になってくれたと非常に出店者にも好評でした。それをこの事業の委託先 LDH ですね、委託先にも依頼してみてもどうかと思います。

夏祭りの出店ブースを 1 店舗ずつ紹介を兼ねて回ってもらって、例えば、ここの商品はふるさと納税でも購入できます、とか言ってもらえばふるさと納税にも繋がるかもしれないし、ブースを回れば必ず USA なら USA さんについて来場者も付いて回ると思います。私の経験上そうでしたので。

そうすれば、夏祭りのその場での事業者の売上げにも繋がるし、そうすることで今よりも事業者、町民の方も経済効果を実感できるのではないのでしょうか。

もちろん委託先のスケジュールが合えばということはあるんですが、町長、また担当課長どうでしょうか。

### 町長（石畑博町長）

今おっしゃいましたことは、肥後議員が当日来られているか分かりませんが、MC がちゃんと回っておりますので店舗をですね、しておりますして、ただ、EXILE USA さんについては色んな警備上の関係から回ってはおりませんが、集客力としては非常に強い印象力を持っていらっしゃいます。

あと、補足を担当課長に。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

ご提案ありがとうございます。

今町長からありましたとおりでございますが、また今議員からありました、ふるさと納税との繋がりとかそういうところは参考にさせていただきながら、今後の検討材料にしたいと思います。

また、来年度につきましては、元気おこし事業が活用できる最後の年度ということになりますけれども、内容等につきましては、LDH USA さん、それから夏まつり実行委員会、様々な関係団体との調整も必要でありますことから、今後、当初予算編成の中でしっかりと協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

### 1 番（肥後玄十議員）

警備の関係もあると思うんですが、もうちょっと欲を言えば、植付けや収穫の日に、例えば少しでも町内の商店を USA さんに回ってもらうとかというのもしてもらえれば、もっと良い発信、町の PR もできるかなと思っております。

町の予算でイベント事業をするので、もちろん町外、県外に出向くのも大事なんですが、せっかく委託先 LDH さんが来てくれるので、良い言い方は分かんないですけど、そこを上手く利用して、やっぱり町にお金が落ちるような仕組みにして、町に還元できるような事業者、町民がそれを実感できるようにすべきだと考えております。

執行部の方には是非私の提案も検討材料の 1 つにさせていただければと思っております。では、第 2 問お願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

## 町長（石畑博町長）

次に、肥後議員の第2問、水産振興についての第①項、海産物のPRと海の町・釣りの町であるPRをする施策はないか伺うとのご質問でございます。

本町の水産物のPRは、漁業者・事業者・行政が一体となって、地域の水産物が持つ価値を広く伝えるとともに、需要の拡大を図ることが不可欠であると認識しており、地域経済の活性化に大きく寄与するものであります。

今後の取り組みとしましては、本町の魅力である海産物等の一貫したブランド構築と、より積極的な情報発信を目指し、漁業者・加工業者・飲食業・商工観光関係者と連携しながらPRを進め、引き続き具体的な施策の推進に努めてまいります。

## 1番（肥後玄十議員）

繰り返しにもなるんですが、先ほど壇上でも申し上げたように、刺し身や鮮魚が購入できる場所がなくなったという声を耳にするようになったので、海の町でもある本町にとっては、やはり町の海産物をPRする今が絶好のチャンスだと考えます。

例えば、廃校跡を再利用するでもいいと思うんですけど、そういう建物内で鮮魚や刺し身が常時購入できる他、さばき手不足という話も耳にするんですが、町内漁業者と何かタグを組んで、やはり海の町だというアピールできる施策が何かあればと思うのですが、改めて町長の考えをお聞かせください。

## 町長（石畑博町長）

一本釣り漁業の方は、非常に漁業者としても非常に多い数であるというふうに思っております。

よく色々おっしゃるのは、魚はこの根占漁協周辺は、いわゆる黄金カンパチの周辺にも色んな良い魚も寄ってきますので釣れるということで、ただ、それを一本釣りとして釣って例えば市場に出した時に、値段を本当に安い形での競り価格になっていって、非常に残念だということも聞いているところであります。

それで、なんたん市場等でも、いわゆる魚を持ち込んだ、その魚を見られた買われる方が、この魚を三枚おろししてくれんかと、そういった流れを作るのが一番大事なかなというふうに思っております。

なんたん市場が一番最初開店した当時はそういった計画もあったわけですが、そういった部分が今なくて、刺し身用になったブロック、刺し身のみの販売になっておりますので、今後のなんたん市場の在り方についても、そういったことを求めていきたいということで、今、企画観光課のほうでも計画をしております。

補足があれば。

## 企画観光課長（中之浦伸一課長）

議員がおっしゃるとおり、新鮮な魚介類を提供する事業者、販売、飲食も含めて、そういった事業者が増えれば、当然、町の観光にも寄与するものであるもので、非常に重要なことだというふうに認識しております。

そして、今、町長からありましたとおり、なんたん市場のほうで新しい鮮魚を漁協さんと組んで提供できないかというところも課としては検討をしております。

なんたん市場につきましては、令和7年度と8年度のところで指定管理者の切り替えになりますので、新たな事業者になるのか、8年度からの事業者とまたこの事についても協議してまいりたいとふうに考えております。

### 1 番（肥後玄十議員）

海の町もそうなんですけど、釣りに関しては、この南大隅町は、特に佐多のほうは、平日でも県外からの釣り客も非常に多くて、県内でもトップクラスと言ってもいいぐらいだと私は思っているんですけど、町のホームページやパンフレットからの問い合わせもあるというふうにも聞いておりますので、そちらも継続してもらえればと思うんですが、例えば、何とかが釣れる町 南大隅町、みたいなことを SNS をもう少し利用して PR するのも有りじゃないかなと思っております。

私も個人的にフォローしているんですけど、南大隅と私というアカウントがあって、それを更新している方に依頼するのもすごく良い方法ではないかと思っておりますので、是非ご検討ください。

では、第3問目お願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、肥後議員の第3問、職員の副業についての第①項、本町との姉妹都市である日置市が職員の農業アルバイトを認める制度の施行を始めたが、本町でも、同じような取り組みを検討する考えはないか何うとのご質問でございます。

地方公務員の副業については、公平性という観点から、地方公務員法の中で、職務専念義務と営利企業への従事等への制限という規定で一定の制限が設けられております。

ご質問いただきました日置市の取り組みは、その現行法規の範囲内の運用となっておりますので、本町におきましても、今後の参考にしていきたいと考えております。

### 1 番（肥後玄十議員）

数年前から全国そうなんですけど、どこの地域もどの業種も人手不足と言われている中で、この日置市の取り組みは非常に個人的には良い取り組みだと思っております。

先日、11月29日の南日本新聞の一面に、農家5年で25%減と見出しが出ておりました。2015年に175万人だった農業従事者が、今年2025年には102万人と10年で約70万人減っているんですね。

これは大げさな話かもしれないですけど、日本から農家がいなくなるくらいの危機的な状況だと思っておりますが、そんな中で、この日置市のこの取り組みには私も注目しているところです。

高齢化する農家の手助けにもなりますし、職員は農家の現状、農業の現状、現場を体感できる機会になります。

この現場を体感するというのが、私はどの仕事においてでもそうなんですけど非常に大事だと思っていて、見ただけ聞いただけでは分からないことが、現場を自分で体感することで分かるようになる。

そして、業務に活かせるようになると思っておりますので、町長にも答弁いただきま

したけど是非とも本町でも検討いただきたいです。

もちろん色んな制約も付いて来るとは思うんですが、もし実施することになれば、是非とも職員の方には手を挙げていただきたいと思いますし、上手くいけば農業に限らず、水産業等などの本町を支える一次産業の手助けになっていく事業にもなり得るのではないかと考えております。

以上で、私の一般質問は終わりますが、是非最後に、町長からも一言いただければと思います。

### 町長（石畑博町長）

非常にこの第一次産業の働き手が不足するというのは危惧をしております。

そういった中でのこの日置市の取り組みというのは、現行法の中での取り組みでございますけれども、いわゆる職員というのは、幅広い分野の研修を含めて人事異動等にも対応できなければなりません。

そういったことを含めると、自主的に例えば、じゃがいも堀りの収穫の体験とか、例えば、定置網への体験とか、ミカンの収穫、色んな本町にはそういった多種の第一次産業がございますので、そこにはある意味まだ今内々では行っている職員が知人のところに行ったりとかお手伝いの範囲内だと思いますけれども、そういった人たちはいるところでもあります。

ただ、今ちょっとニュアンスは違いますけれども、今地方が見い出されておまして、地方に来る移住の方々というのは、ほぼ農業なんですね。こちらの農業の方々が成功されてる、立派に頑張っている、俺も頑張れる、頑張っていこうというそういった方々が年々増えてきております。

この11月もお2人ほど来られましたけれども、非常に強い意思の方々と、非常に有り難いなということで思っております。

やはり、この第一次産業を大事にしていくことが一番重要ですが、これをPRするには、やはりこの職員がそういった業務に就くことも大事な点です。制度の改正等については、規則、条例を改正していけばいいわけですので、ただ、議員の思いとしてを、そういった制度化をした中で、今の現状で果たして職員が日常そういった形に簡単に出れるかということとなかなか厳しいものがありますので、こうして議会等でもこういったご意見があったということについては、年休取得、そういった部分を含めた中で、研修という一環の中では非常に良いことかというふうに思いますので、また、内部の検討をしていきまして、地域住民に理解されるそういった在り方を見い出していきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

### 議長（木佐貫徳和議長）

次に、松元勇治議員の発言を許します。

[ 10番 松元 勇治 議員 登壇 ]

### 10番（松元勇治議員）

今年も残り1か月を切りました。

振り返りますと、春の選挙により、新体制による行政が地域の課題を解決すべく発進

しました。人口減少で歯止めのきかない状態で、それぞれに合った施策を打たないといけない。誰もが分かっている、アクションを起こさなければ何もしないことと同じです。

今回の質問は、3問。

全て災害防災に関係している事項を含みますが、まず1問目。災害による被害抑止策について、危険重点箇所を把握した後の対応策はどのように行われているかについて伺います。

次に、国土強靱化対策に係る町の対応策についてですが、この件は、さきの3月定例会一般質問で大まかな説明は聞きましたが、この国の方針は、災害復旧にとどまらず、事前防災、減災の強化を中心とした極めて重要な政策であると認識しております。

国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画に関し、町はどのような位置付けを取り組んでいるか伺います。

次に2問目。

住宅事情について、未利用や築年数の永い公的住宅の今後の利活用について伺います。

2、移住定住策に対する助成を拡大する考えはないか伺います。

次に3問目、小中学校の施設整備について。

1、学校施設に前室空調が設置される前後の電力消費量はどのように変化したのか伺います。

2、太陽光発電を利用する考えはないか伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

松元勇治議員の第1問、災害による被害抑止策についての第①項、危険重点箇所を把握した後の対応策はどのように行われているか伺うとのご質問でございます。

道路路面や路肩の破損、舗装の劣化、排水路の詰まり等につきまして、職員の道路パトロール時に把握できた危険箇所は、その都度修繕等の対応を行っております。

また自治会長や住民の方々からの相談があった箇所につきましては、職員による現地確認を行うとともに関係機関と連携が必要な場合は連携をとりながら、それぞれ対応を行っております。

### 10番（松元勇治議員）

土砂災害警戒地域、急傾斜地、河川氾濫地域、老朽化インフラ周辺を含むいわゆる危険重点箇所。

実例から言いますと、雄川河口の堆積した土砂、砂浜を持つ、海浜を持つ自治会の排水路の砂詰まり、国県生活道路の斜面からの木・竹などの覆いかぶされたものから山からの土砂の流れによる車の走行の障害になる状態があります。

また、水田へ流れる用水路への治山のほうからの治山事業に関係することになりますが、流入により壊される可能性がある箇所もあります。

これら想定される事態に備えて、予防策をすることによって最小限度の被害を防げることにより、被害額を抑えることが考えられると思っておりますが、そのような場所を具体的

に町長も感じられているか伺います。

### 町長（石畑博町長）

町内は、農道・林道・町道、非常に長い距離の管理の部分がございませう。

そしてまた、急峻な地形からして、いわゆるこれまでの一般質問でも申し上げておりますけれども、まずは山で降った雨を受けるのは林道か町道か、農道なんです。

ここで受けて、処理したものを国県道に直して、直接、海川に流したりしている現状でございませう。

そういった中では、今、状況という部分では、幹線道路、そしてまた、住民の皆さんが日常共用される部分については、私も私なりの立場で回ったり、そしてまた建設課は、通常の現場指導の折に回ったりとかして、しているところであります。

ただ、全体を全てを日常見て回れるかというのは厳しいものがありますけれども、今までの側溝の詰まり、いろんな部分については、私も直接電話も来たりしておりますので、そういった部分については可能な限り対応しているところであります。

### 10番（松元勇治議員）

議員になったときに、議員は、大局を語るのもいいけど、側溝議員であって良かたつどと言われてました。側溝で言いながらも、溝が詰まったの何でも町に早く行けって言う言い方言われたんですけど、早く動くということで速攻ですねと言ったこともありませんけど。そういった砂が集まるっていうのに関しても、本当その地域一日そこ周辺っていか失礼ですけど、そんなに移動がない方からすると大変な問題で、そういったことを解決したいというのを、自分のことって言いますか一生懸命言われる方に対しては、そういったことをしないといけないなと思う事がありました。

そういったことをしたときに、それぞれ、自分たちの領域といいますか、立場で話す人たちにも話をする機会で、例えば用水路、水田に流す用水路の容量がどうしても上から流れてくる水が、オーバーしてしまうと、用水路を壊してしまったらそれから下流に向かう水田の方々が、耕作できない状況に陥るっていうのはもうちょっと見えてる部分があります。

今年に関しましては、梅雨も短いといいますか大きな雨も、激甚的なものもなかったものの、次の年は次の年はって言って冷や冷やしながらっていう場所も実際あります。

そういったのなんかも、農業委員の方には話したらそれはもう、域を超えて、治山のほうに言ってくれっていうので話はまた建設課のほうにも話をしたんですけど、建設課でどのような判断をされるか、やっぱり要望という中で、国への要望なんかもそういったのに関して出てくるのかなっていう中で、次の質問をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、松元議員の第1問第②項国土強靱化対策に係る町の対応策について伺うとのご質問でございませう。

国土強靱化計画は、東日本大震災を教訓に、大規模な災害が起きても機能不全に陥らず、迅速な復旧などを目指し、事前の防災・減災、復旧・復興に資する施策を計画的に

実施するものでございますが、国においては令和5年、県においては本年3月にそれぞれ更新されております。

本町においては、本計画を令和2年に作成しておりますが、策定から5年が経過していることから、国・県の計画との整合性を図るため、現在、改訂作業を行っているところでございます。

また本町の強靱化に係る対策の一環として、大隅総合開発期成会において、国に対する要望活動を行っており、また、町としても、各省庁に対し要望活動を行っているところでございます。

## 10番（松元勇治議員）

国土強靱化の策定の状況、要望は話されました。

策定をする状況で、その要望する前の町の計画の進め方ってというのはどげんさされているか、担当課でも良いですけど教えていただきたい。

## 町長（石畑博町長）

大隅地域全体の本町に関係する分と、それから南大隅町の管内にある導水道路等の部分と分けては考えてっておりますが、おおむね幹線道路としては国道269、そしてまた、佐多、沿岸の県道、そしてまた大隅縦貫道、こういった部分があるというふうに思います。

概ね新規の分はもう出ておりますけれども、今これから先、いろんな計画ももう見えてきておりますので、策定としては建設課が期成会に出すときにも優先順位を決めたりとかして、もう既に着工に入る分については除いたりとかして、いうふうにしております。

また、毎年々、省庁等へのいろんな要望等に行きますけれども、新たな強靱化対策への要望等も出てまいりまして、参考までには、辺田地区等の治山砂防の土砂の除去がこれが国でできるようになったという部分と、除去済みの堆積土砂については災害復旧対応ができるという、これが今回先般の中央要望のときにあったところでありまして、なかなかこれを要望してもここ1年2年でできるわけでもなくて、やはり4年5年かかるという、こういったのが実態であるところでありましてご理解頂きたいと思っております。

## 10番（松元勇治議員）

話されるとおりだと思います。

担当のほうで、建設課も2年で課長がここ何年と変わっている中で、計画を立てるのに引継ぎってしっかりできるのかもちょっと疑問に思うところなんですけど、計画を策定する状況の中で、計画をつくる自体が目的になってしまうことは、ちょっとおかしなことで、実効性の検証が不十分であっては本末転倒といいますか、重要になるのはその中間の経過の段階において、重要事業実績評価指数というのを国土強靱化では出しなさいってというのが、目標になりますよって言うのを言われて、最後にゴールするんですけど。

民間の事業では、会社ではそういった年間の目標と、月の目標があるみたいに、町長が話されるように、3年後5年後に最終的にこの国土強靱化に我が町は近づいて、それを達成していくって言う中の中間というのがなかなか出しにくいところがあると思うんですけど、今中間で実現しそうなものって言うのは、どこなんですかっていうのは、最終的にはどこを目

標にされているか伺いたい。

### 町長（石畑博町長）

大きく分けますと、まず大隅縦貫道というのは、鹿屋吾平間がこの3月で開通します。先日古江バイパス220号が開通しました。今、吾平から田代の間が今年の予算で330億でしたけれども、これがもう今年度からほぼ具体的に文化財保護等の調査等もできたところから、進んでいきまして、特にもう肝属南部で開いた農地等も、真っすぐ突っ切った形で、肝属南部土地改良区の承認等もいたしております。

そうしたときに、田代までの区間がほぼ5年から7年かかるんじゃないかという流れです。

そしてまた、それ以降の佐多までの間につきましては、大竹野周辺をほぼ完了しておりますので、今の大竹野ほうのトンネルから大中尾の区間ですけれども、この区間については、今の旧道との合流点から上については佐多側のほうから申し上げますと、佐多地区においてはもう登坂車線、上りは2車線、下りは1車線と、そういった流れの道路ができつつありまして、私の立場、技術経験という立場からも毎年手前からじゃなくて、全部を手をかけてくれというお願いしまして、全て手をかけていただいたことから、今通行止めも長かったですけれども、そこがすることによって全体の土量とかそういった部分で詳しくなりますけど、進むことが早いという判断をして、直接大隅地域振興局にも行って、かけ合って、そういった流れになりました。

またあるいは、強靱化の中でも、道路の工事工区の区分等も、町内業者が入れる区分に、区分の基準がありますので、それにわってくださいということで、それもお願いしましてそういった形になってきたところでもあります。

ただ全体の流れとしては、大中尾峠の頂上が、いわゆる大内山峠みたいな感じの掘削開削になりますので、あれ以降から大竹野までは、森林管理所の土地ですので、もう一本でずっといくという考え方です。

国道269号線については、一昨年の土石流災害からの流れで、森山先生からのご指導もあって、もともと治山での要望しておりましたけれども、これを砂防のほうを整備レベルも高いということで砂防に切替えをしまして、砂防の流れで事業が進んでいくことで、今もう用地等の整備を得て測量設計までほぼできているところでもあります。

大浜から以降につきましてもロックシェッドになるところと、ロックキーパーになるところとの区分も設けてありますので、大浜の小浜までのちょっと間の部分も用地の話とか進んでおりまして、立神の冠水のところについては設計も終わって、海岸のほうに行くという形の設計も終わっております。

それから浮津周辺の道路についても、これはもう今既に計画が立っておりますので、順次進んでいきまして、今、旧トンネルの裏の海側の旧道路は町道になりましたので、町としての災害復旧事業を行っております、かなりの数の事業費も頂いているところでもあります。

ただ一番私としての課題は、佐多岬に関する部分では、旧岩崎さんがお持ちでした岬への道路はあれが県道になりましたので、トンネルの部分が1番難題かなということで、トンネルをあと1本掘るのか、オープンで開削という全てを掘ってオープンにしていけないかというその議論もしておりますので、もうそういった議論になった頃は要望は大きくはしておりません。ただ私が直接県のほうに行って建設部長等をお願いしており

ますので、今のところでは本当にこの事業路の確保としては、私としても努力をしているところでございます。

### 10番（松元勇治議員）

大隅期成会を通して、我が町に関係する場所の要請というのは分かりました。

ただ、この南大隅地区に関しまして、今建設をされてる土木業者っていうのも少ない中でも、組合のほうからの話の中で、多少、南大隅町は要請が少ないんじゃないかなっていう、業者の自分たちの思いで言われることも加味した中で言いますと、あるのかなと思います。

我が町地域の人たちから住民から聞く話もまとめていただいている中でも、一つは、川の土砂の堆積、また港の特に山間からの川が流れている根占港、大泊港、間泊港とか、そういったところどうしても土砂が堆積して、利用する船の倉庫に、邪魔になるっていうことで、いざ被害があって、陸路2線、二つの道が塞がれたときに、海からの救援物資とかなったときには、砂が入っていると船も寄れないということになるかもしれません。そういったものなんかも含めた中では要請していただきたいものになると思います。

前回も話しました国県道、また、町道に関しまして生活道路に支障木が風が吹いたり、土砂で崩れてきた木が覆いかぶさったり、すぐに大きくなった竹が、行く道を塞いだりっていうのがあります。そういったなんかも予防することによって、防げることっていうのは実際あると思いますのでそのほうを考えながら、この防災というほうに考えていってほしいと思います。

この国土強靱化に関しましては目標を設定する中で、逆算して今どこまでしているかっていうのなんかも十分精査されながら進めていってほしいと思います。

迅速かつ、適格な対応が町民の生命財産を守ることになりますので、そのほうも十分、何も災害もないっていうわけじゃないですが、そういった災害のなかった年にも十分考えながら、また今、自然災害だけではなく、地域で起こる火災、いろんなのでも、いろんな被害が出ている中、戦後、伊座敷でも集落の半分を焼くぐらいの大火もあったと聞いております。昔々にすれば、根占地区も錦江町から入る今市集落も全焼したことがあるという、もうこの季節風で、後で話しますが、空き家があれば、とにかく危険の、燃える場所ですので、そういったのを考えながらも、いろんないざというときの対処法というのを考えながら、予防策というのを考えていってほしいと思います。

次お願いします。

### 議長（木佐貫徳和議長）

休憩します。

14 : 03

～

14 : 12

### 議長（木佐貫徳和議長）

休憩前に引き続き再開します。

町長の答弁からお願いします。

**町長（石畑博町長）**

次に、松元議員の第2問、住宅事情についての第①項、未利用や築年数の永い、公的住宅の今後の利活用について伺うとのご質問でございます。

現在、公営住宅、町営住宅、特公賃住宅、教職員住宅、合計287戸の住宅を町で管理しております。

長寿命化計画に基づき、改修、設備等の取替を実施し、未利用住宅の解消を図っております。

また、築年数の古い住宅につきましては、解体、現地建替を行っており、今後も人口動態や財政状況などを踏まえ、安心・安全な住環境の整備に努めてまいります。

**10番（松元勇治議員）**

はい、今話されました我が町も長寿命化計画によって、合併後、その計画にのっとってされてきました。

その中でも、一つ、まだまだ空き家っていうのが目につく中で、公営に関する空き家っていうのを考えた場合に、唯一、県の施設であります南大隅高校、共済住宅とかあります。

前回の普通と言いますか、会議の中で町長が話された中でもこの共済住宅にちょっと触れたことがあったんですが、詳細をまだ聞かないままでしたが、要請をされたのか、要請を受けて、県のほうが共済住宅の利活用というのを言われたのか、ってのがあったんでしょうか。

**町長（石畑博町長）**

住宅については、私は直接はしておりませんが、同じく、こういった物件を所有している首長さんと話をしたら、売却は可能だけれども、かなり古い住宅であって、修繕費用がかかるよということは聞いております。売却は多分可能だと思います。

**10番（松元勇治議員）**

それに関しまして、我が町も、築年数が長い建物、どのように利用していくかっていう中で。

実際住まれてる方に、どうしますかというアンケートも必要かもしれませんが、我が町がつくった住宅にしてもそういった県共済の住宅にしても、それなりに我が町で単独でも、使えるんじゃないかなとか、まだ売却したら、今住んでる人はもう買って自分で補修はしないのかなとか、いろんなそういった考えのもとで、空き家にならないように、また、活用できるようにっていうのが必要だと思います。

その中でも空き家が、皆さん、全てここにいらっしゃる方も、この場に来るまでも空き家を見られると思いますが、意外と我が家の住んでる家の横が空き家っていうのも多分多いと思います。それぐらい民家の空き家もある中で公的な空き家が目立ちます。

そこには、なぜそうなった原因っていうのは、人がいなくなったからって単純な答えになるんですけど。人口が流出していった、また、人がまた戻ってこない。人口が流出

した理由というのをちょっと関連した中で、どのようなものがあるかってこの人口が少なくなっていくのかっていうのを町長はどのようにとられますか。

今回、4月の選挙のときに、有志の方々にそれぞれの発表する機会が与えられた中で、皆さん待たない状況だと、町長におかれてもそんなに言われました。ここ4年間というのは、大きな切替えターニングポイントといいますか、大きく動かないともう、このままじゃいかんというのを強く皆さん言った中で、この人口流出と空き家の関係という中で人口流出について何か基本的な考えとかありますか。どのようにしたらっていう。なぜこうなってるかってこの町は。

### 町長（石畑博町長）

1番の要因というのは高齢化率も高いですので、やはりご高齢の方が自然減というそして出生率が低いというこの差がまず大きく、差が出ると思います。

ただ住宅が悪いから町を離れるっていう、これはないというふうに思いますけれども。ただ今、今現在諏訪地区を整備中ですけど、いわゆる昭和46、7年の住宅ですので、国が示すガイドラインの中で、もう建て替えしなさいという流れですので、これに社公金の補助を頂いてこれが解体にも出るし新築にも出ますので、そういった流れでつくっていておりますけれども、それぞれ住替えの方々も自前で住居を探されたりとか、当分はこの住替えの場合は家賃が安いので、この家賃の流れの中はいつかおろかいということでそういった流れがありつつあります。ただ人口減との絡みというのは、自然減と、もともとの人口が減るといのが原因かなあと。どれが正確か分かりませんがイメージとしてそんなイメージを持っております。

### 10番（松元勇治議員）

空き家に私の考え、とにかく人が来て住んでもらいたいというだけのことなんですけど。この人口が流出した、減少というのは自然減で亡くなる高齢になって、あと社会現象なんですね、人口流出っていうのは。

その人口流出っていうのが、先ほど町長話されました46年でしたけ44年でしたけ。6、7年ですね。41年2年というのが、我が町は旧根占町でも佐多町でも、1番人口が多かった年です。1万人をそれぞれ超えるぐらいですね。

そのときに、私ども商業商売してお店屋さん回る中で、50件ほど回らないと、回り回らないって、うち配達の人たちが言ってましたけど、それぐらいだったのにもう今回のは4件5件なんですよ。

それぐらいもうまず商工業が廃れてるという中で、まず若者がいない。若者がいない、流出、どうして。では、若者がいない人たちはなぜっていうと先ほど町長は、基幹産業は農業であるって言われても、まず農業からいきます。

農業平均年齢は76歳ですよ、我が町。ということは、60歳で定年を迎えられた方々が農業デビューをするような状況が今の農業です。だから、意外と新規就農の方々が入ってきたっていうのは若いって言うても30代40代、20代もいるかもしれませんが、本当若く感じるっていうそういったことだと思うんですけど。

ただ若い人たちがこのまちに魅力を感じないっていうか、何が魅力っていう若い人たちの価値観なのかっていうと、夜、プライベート遊びもできない、この町に住む状況っていうのは、なかなかない中で人が少なくなっていく。

今お試し住宅の中で、12月定例会で提案されてますお試し住宅をつかってそういった就農する人たちのためのっていう中に当てはまると思います。

こういったお試し住宅に関しては、今からの考え方って言ったら、どのように増やしていくのか進め方、その辺はどのような方針でされてるのか伺いたいと思います。

### 町長（石畑博町長）

お試し住宅に限ってはうちの町に移住をしたいという方が取りあえず住んでみて、町の状況を見るという形では、非常に利用率も高くなっておりまして、足りない状況であります。そういったことの目的であります。

若者が云々という部分でも、今こっちに移住の方は、いわゆる東京圏から来られる方、名古屋からもいらっしゃいますけど、どうしてもやっぱり下見をして覚悟を決めて、そしてこられる方が非常に増えつつあるということです。その中が農業の方が多いということで事実であります。

ただ住宅として、じゃあどうするか、というと、いわゆる空き家の住宅はまだ非常に良い家屋もありますので、それを今後どうしていくかというのは、例えば島根県・・・してるとおり、まだ使える住宅を町が買って、それを手を入れて、町営住宅として、例えば5年ないし8年居住したら、その家は無償で差し上げますよという、そういった制度の時期にも来ているのかなあと。

ただ住民から聞くのは、解体に補助は出さじ、リノベーションに補助をでっくれんかという声は非常に最近聞くところでありまして、具体的に何かどうとはありませんけど今、移住の部分についてもほぼ要望に応じた拡充等して取り組んでいるところでございます。

### 10番（松元勇治議員）

一次産業の中でも農業を中心に町長よく話されますけど、農業に関しては入職した人数でも、この人口減は、間に合わんぐらい少なくなっていく中で、生産人口と言われる女性の方々が子供を増やしていく。

そういった出会いの場っていう中で、若い世代はどうしても仕事がこっちにないということは、皆さん農業につけるわけじゃなくて、近いところで鹿屋でいけば、大型スーパーがどんどん進出している中ではたくさんの人たちを雇用しています。

いろんな中で、1990年代のバブル後半のときに退職された方々が大分アパートをつくられて、それがもう今老朽化といいますか、大分安くで出回ってるもんですから、鹿屋市のアパートというのは大分空きがあるんです。そこに住みやすい。ましてや近くにも、いろんなコンビニ、ほかいろんなもん買い物にしても、ちょっとした、プライベートで出るにしても、行きやすいつてなると、我が町に住むよりもそっちに住んだほうがいいかなと思うんですが、結婚して子供が小学校に入るときまでには実際は帰ってきてもらいたいところで、我が町の小学校の入学っていうのは、生まれた子供がそのまま6年7年後に、入学の人数になっていくわけなんですけどそこ20人を切ったり切らなかつたりっていう状況です。

このままで二つの小学校を維持できていくのっていうのを本当長いスパンで考えると、とにかく若い世代が地元に住んでもらって、子育てをしてもらうっていう人たちに、良い、何ていうかな、飽を見してても来ないっていうのもあるかもしれませんが、何か

そういった住むのに通学補助、例えばもうちょっと、話が変わってきますけど、ちょっと変わりますが、住宅に進むためには、子供たちが、鹿屋市、域外に高校に行くみたいに補助するみたいに、実際通勤費を出してでも、我が町住んでくれないかっていうような、ぐらまで地元に住んでもらって、空き家埋めてもらいたいというのが本当の思いです。

この住宅事情に関しては、合併して20年、今回の春の選挙のときも皆さん公約っていいですかそれなりのマニフェストの中でも言われた方もいらっしゃいましたが、もうここ20年の密の濃いこの合併の中で、早く手を打たないといけないっていうのはこの住宅事情に関しては、町長、首長になる方は、大きく、鉦を振るっていただきたいと思いました。とにかくもう古い住宅条例、もう今の時代に合っていないのかもしれない。

私もそれを言いました。会ってない部分があったらすぐにも大鉦振るって、町長はこの住宅事情に関しては、良い条件でとにかく空き家も先ほど話されます、空き地にするのに100万私もかけた中で30万補助を頂いた中なんですけど、その中で、どうしても名変をしたり使用目的を変えたりしたらそっちのほうにとられたって、やっぱり土地を開いて正解だったのかなっていうのも思ったり、そのあとに家を建てたらとんでもなくお金掛かるんだなっていうのも思ったんですけど、そういったのを考えたときにはできるだけそういった負担もなくする。

いろんな条件をよくして、空き家ないし空き地、1人は、実際の例だったんですが、春に同世代の、ちょっと若い方が2人して、今度鹿屋に引っ越しますというんですね、今の現状をそのまま移したような話でした。お礼の何か品物を持って来てどうしたのって言ったら、鹿屋に2人住みますって。ええーって、子育ても全部終わって、もうそこ30年40年住んだこの町を離れるのって言ったら、貸家だったからって。大家さんもその頃若かったんだけど、大家さんがもう年をとられて管理もできない。補修するにも物価上昇で補修もしてあげられないからこの家は壊すつもりだって。だからあなたたちは出ていってくれ、出ていってくれって言っても、安いお金で入らしてもらって、ほかにすぐに見つけてっていうのがもう3か月ぐらいではできなくて、鹿屋に良いところがあったから出て行きますって言うんですね。奥さんは南大隅町、ご主人は鹿屋で働いてらっしゃった、今度は鹿屋をベースにして根占に仕事に来るって言ってました。何か残念だなんて思いがある人たちだったのっていう事例もあります。

だから、移住もですけど定住する人たちにも住みやすいこの空き家の活用、そういったのも、使える空き家、入ってる空き家の、今まちを走るとコンテナボックスが貸しコンテナというところが置いてあります。重要な品物を、転勤の人たちがそこに入れて島に行ったりとか、いろんな移動するためにああいったところに収めてあげるとか、何かそういったして、家財道具をどっかに寄せて、実際使える空き家を実際空き家じゃない住宅にできるように進めていただきたい。

もう1回言います。大鉦を振るって、今までの古い、古いといえますかもうちょっともう時代に合わなくなったようなのはちょっと一新して、町長は大きな流れで何かをしたから流れがこうなりましたと言えるようなのを、もう1年過ぎます。もう答えが出るのは2年後3年後になるかもしれませんが、この住宅に関しては、思いっきりそういつていただきたい。

今まで話しされましたので、十分に理解してますので、次の質問をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

今前門の質問の中でございますけれども、住宅も諸事情がですねふくそうしておりますので、そういった中では、公営住宅も、例えば塩入団地とか蔵も空いてる状態であります。

これにやっぱり国の基準もあって所得制限等もありますので、そういった事情をクリアするのもなかなか至難のわざでございますので、そこを何とかこのうまい形でできないかなということを思案中ですのでご理解ください。

次に、松元議員の第2問第②項、移住定住に対する助成を拡大する考えはないか伺うとのご質問でございます。

移住定住に関する、現在の支援策としては、定住促進住宅取得資金補助、空き家バンク、移住定住視察旅費補助、移住定住促進家賃補助等を実施しており、定住促進住宅取得資金補助については、今年度拡充の改正を実施したところでございます。

また、すみずみ！みなみおおすみに移住コーディネーターを配置し、移住希望者の移住後も含めた総合的な支援を実施しております。

今後につきましても、広く意見を聞き、またすみずみ！みなみおおすみと連携し、移住定住に関する総合的なサポート事業の充実を図り、移住しやすい、住みやすいまちづくりへ取り組みを進めてまいります。

**10番（松元勇治議員）**

地域おこし協力隊の方々に関する映画ができて、今年の秋は、この議員の肝属郡の会で山下監督の映画を見せていただいたんですが、この全国に散らばっている地域おこし協力隊が移住者とした場合に、移住してきた人っていうのはネットワークがあるみたいで、やっぱりどこの町はどんな行政サービス、行政がサービスしてますよという、こういったことは、こっちがいいよっていうような何ていうかな、どっちがいいのこっちがいいのっていう中では、最終的にはその土地が良いというきれい事もあるんですけど、やっぱり助成してもらおう、補助をしてもらおうっていうのには本当、生活の基盤を築くには、この物価高騰の中では出費を少なくしたほうが良いと。

延長して、補助金は、国の政策ですので地域おこし協力隊への補助というのはもう別として、こういった住宅に関しての補助っていうなんかにしても、もうちょっと見直しているか、どれが見直しなのかどこまですりゃいいっていうのは何も基準になるものはないんですけど、そういった移住してこられる方にも、また、先ほど言いました定住してされる方々にも、十分な配慮といいますか、入ってくる人たちにはそのようにしていただきたいなと思います。

先ほどはちょっと一般質問の中で、2問目を全部終わらせていいよっていうつもりで言ったみたいな、かぶってたもんですから、もう1回言っていただいて。はい。そういったところでした。

移住者が住宅を最終的に取得するための経済的負担っていうのなんかもまた考えた中で、町長は今後はまたそういった機会があったら考えられますか。

## 町長（石畑博町長）

移住される方がいずれかの場所からこっちにおいでになるわけですが、この町を本当にこの日本、本土最南端を選んで頂いた頂いた方、そういった方々には本当に感謝を申し上げて、移住者皆様方の要望を可能な範囲では支えていきたいという、支援についてはまた議会のご了解も頂きながら取り組んでいきたいという風に思います。

## 10番（松元勇治議員）

次をお願いします。

## 教育長（山下四郎教育長）

松元勇治議員の第3問、小中学校の施設整備の第①項、学校施設に全室空調が設置される前後の電力消費量はどのように変化したかを伺うとの質問でございます。

各学校の全体的な空調設備設置工事については、令和元年8月に完了しております。

工事着工前の平成30年度の電力消費量は、町内4つの小中学校合計で32万722キロワットアワー、着工後の令和2年度は36万9千244キロワットアワーです。

平成30年度と令和2年度を比較すると、4万8千522キロワットアワー、率にして約15%増えている状況です。

## 10番（松元勇治議員）

年間を通してのピーク時ってというのは、いつ頃になるんですか季節的には。やっぱり夏とかになるんですかね。

## 教育長（山下四郎教育長）

詳細につきましては、教育振興課長に説明させます。

## 教育振興課長（畦地茂穂課長）

ご質問にお答えいたします。

小中学校全て夏場がピークですが、学校や年度においてピークの月は変わっております。平成30年度から令和6年度の実績において消費量のピークは、神山小学校がほぼ毎年9月、佐多小は6月、第一佐多中は9月、根占中は夏場がピークですが、ピーク月は固定化されておられません。

ピーク月の電力消費量は、神山小は令和5年度の9月が1万9千159キロワットアワー。根占中は令和4年度の9月が2万3千69キロワットアワー。

佐多小は令和4年度の6月が8千130キロワットアワー、第一佐多中は、令和5年度の9月が9千592キロワットアワーという結果でございます。

## 10番（松元勇治議員）

今この電力が、電力イコール電気代に関係してくることなんですが、照明におきますLED化により、電灯に関しましてはさほど上がってないと思うんですけど。

やっぱり電算機、パソコン、AIを使ってるの、いろんな操作に関しましては、一定基準アップ・ダウンもないと思います。

ただ言われる冷暖房、空調機器に関しての増加と思われるので。ここの増加分は各

自治体が管理、また支払いしていかないといけないという中では、それぞれの今、文部省とまた関係したそれぞれの分野の中で、災害であれば災害の総務省かな、そのほうのつながりの中で補助があると思うんですけど、やはり町の負担は負担ですので、それほどの、こういった消費していく中での電気っていうのを全ての、今で言いますと太陽光も我が町に風力発電もありますけど、基本我が町に、前年ゼロカーボンシティという中でいろんな宣言をされて、この本庁舎においても、令和6年の太陽光発電整備実施計画業務委託も出したぐらいです。ま一応中止されたのか。

後のつながりはちょっと詳細は聞いてなんですが。中止だったのか継続なのかちょっと分からないんですけど。そういったゼロカーボンまでを考えた中で、電力消費がこれだけあるっていう中の質問だけでした。

質問はこれで終わります。

次をお願いします。

### 教育長（山下四郎教育長）

次に松元勇治議員の第3問第②項、太陽光発電を利用する考えはないか伺うとのご質問でございます。

平成14年3月に完成した根占中学校において太陽光発電を導入いたしました。故障等の理由により、平成24年度から発電量が減り、平成30年2月からは稼働しておりません。

太陽光パネルは、屋根に設置する場合、屋根の形状や向き、耐荷重や防水面、そして発電量の安定性、維持管理費用など、長期使用を前提に検討する必要があります。検討には費用と時間を要します。

しかし、教育現場での各種エネルギーに関する学習の充実、脱炭素推進、蓄電設備と組み合わせた停電時等の非常電源としての機能向上など、太陽光発電施設整備の有効性は理解しております。

太陽光発電の利用については、災害時に避難所として求められる機能面での必要性など、町長部局と連携を図り、また本町の財政状況、国や県の動向を見極めながら、慎重に検討していくべきと考えております。

### 10番（松元勇治議員）

教育長だけではなくて町長の何か意見があったら話もしていただきたいと思います。副町長に聞きますけど宜しいでしょうか。

このまず今の話に出てきました根占旧根占町の時代と言いますか、根占町のときに、17年の合併以前の根占町の時に、平成17年に滑川の中学校と根占中が統合しまして、今の新しい校舎になったわけなんですけど、平成14年といいますと、私が議員になった年なんですね。

そのとき、今ここにいらっしゃいます竹野副町長が教育委員会の総務課の、教育総務課の学校担当されてて、この中学校をつくるときに、売り文句が、太陽光発電ですって言われました。

で次の年には神山小学校は今度はできたときに、今度は町産材を使った木の木造校舎をつくりまして説明されました。

説明されたというのは、議員になったときに当時議員に2人、なった新人がいました

んで、2人に今、町が大きな事業として動いていることは、今、担当課の人に教えてもらって言って、議会の2人の新人を教えてもらった係が今の竹野副町長なんですけど、相当自信があった話をされてましたけど。

何で次の年につくる神山小学校に太陽光入れないのって言ったら、それはその上のほうの考えだって言われて、話はもう終わった話だったんですけど。

それから子供が、根占中学校に入ったときに、電気のメーターを見たときに、ああよかこう言った教育なんだなって言いながらも、もうそのときには上に太陽光はあるんだってって言ってなんか、太陽光でこんだけ電気を発電してるんだっていうことで説明を受けたんですけど、その時代に20年対応の太陽光発電を、とうに23年も4年もたったら駄目になってるんだらうけどまだ上につけたままということらしいんですけど。

そのときに大きな流れを決めるときに、当時議員佐多町の議員と自分たち、また根占町の議員になってからも、その決めた議員の人たちが、同僚議員は12名もう亡くなっています。12名亡くなった人たちが先人の人たちが決めた話なんです。

だから大きなことを決めるときには20年後、20何年後っていうのを見据えた話をしないといけないっていう、私たちここにいる人たちはみんな責任あることで、大きなことを決めることは本当に、本当に大切なことのところをこの議場で決めてるんだなというのをつくづく今回こういう調べ方に思うところでした。

ということで、竹野副町長を責めてるわけじゃないですけど、立場上そう言わざるを得なかったんですけど。そのとき多分業者が太陽光がいいよって言われてされたと思うんですけど、そのときの太陽光の蓄電設備よりも、今、太陽光分散型エネルギーと言われて太陽光ないしバイオマスほかを組み合わせ蓄電と組み合わせ蓄電設備を入れたエネルギーっていうのが分散型エネルギーというのは、今注目されています。

なぜかといいますと、今頻発する災害の中で、先ほど言いました三つの質問には全て災害関わっていますと言いましたこの災害の中で、火事になる空き家もだったんですけど、今拠点とされてる学校施設の体育館っていうのは、文部省だけではなくて、今度はまた、災害のほうからのところからも言われてきてて、補助金もあります。平成6年から平成15年まで、この太陽光ないし、分散型エネルギーを蓄電設備と組み合わせたら、7000万上限で出しますと。

それを利用して、どんどん進めてくださいという流れの中で、我が神山小学校においては、神山小学校の体育館がもう3年前に申請してて私その会に、議会議長している中で県の教育のほうの担当してたもんですから、県庁のほうでその会で南大隅町の体育館、神山小の体育館をつくるのの申請をしたことがありました。

でもそのとき予算決まって、今さらその太陽光を乗せるとかそういったことは実際できないわけなんですけど、ただただ、今、既存のものに体力をつけるならそういった太陽光と外からの熱を塞ぐ耐熱版をつくることに関しては、補助を国が出しますよっていうのは今始まったわけですね、令和6年から。15年の間に駆け込みでもいいからとにかく皆さんそう言って、先ほど町長が災害に対して、被災された方々また避難されている人たちが、一時的に行くところのそういった施設のところは、快適な環境をつくらなきゃいけないって話されましたけど、快適な環境というのがこの空調なんですけどまず1番が。

そういった中で、必要性として、この空調設備まで後々考えていく計画も持ったほうがいいと思いますけど、町長まだそこまでは考えられませんか。

(町長　　・ ・ ・ 神山の ・ ・ ・ 。声有り)

そう、これ予算がつく話ですので、教育委員会サイドと一緒にあって、神山にできる今度体育館に関して、またもう一つ、あとの質問で言おうと思えばもう一緒にいいですけど。

佐多地区の佐多の小中学校の体育館の既存のところも耐熱版を入れて、空調設備を入れるっていう、するなら同時、同時にしてはちょっとずれるかもしれませんが、同じような環境で対応していくような考えというのは今後考えなきゃいけないと思いますけど、考える計画を持たれませんか。

急なことでこんなまず考えてないじゃなくて、そういった状況に、国の方針として今出てますっていうのが通達があったと思いますが、我が町に対してはそういったことになるとは思いますけど、今後町長の考えはどのように考えられますか。

### 町長（石畑博町長）

神山小の体育館のもう漏水、雨漏りがありますので、建て替えはもう計画を進めておりますけれども、今年度出した段階では、空調施設を入れなさいということの指導で採択を受けられませんでした。

今文科省の指針がございまして、空調設備を追加する部分については50か55かの国の補助がありますので、それを国の基準を満たして設置すると補助があります。今現段階では、太陽光は考えておりません。

ただ、空調については神山小、そしてまた根占中、第一佐多中を同時に共有できればという流れで、8年、9年度までかかるのかな、そういった状況でございます。

### 10番（松元勇治議員）

右へならえて町長もこの町はゼロカーボン宣言をしたわけですね。

その形で、建前に見えるんですけど、車を2台入れられて、家庭用のエネファームと言われる、家庭用燃料電池を入れた車も備えられました。

ゼロカーボンというのは聞こえはいいんですが、ゼロカーボンするためにそれ以上に化石燃料を燃やしてるという話があって今や足踏みなところがありますんでそれは慎重にされたほうがいいのかもしれませんが、ただ、エネルギーの分散化っていう中では、バイオマスにしても、風力発電にしても、太陽光にしても、ゼロカーボンに関して何かに関係してますので、太陽光の今風力発電してるところを直で送電線でこっち持ってきてもらえる。

だけど停電したら電線切られるわけですから、自家発電をするために、ディーゼル発電を庁舎が持っているようなのを実際入れとくとか、そういった何かの対応をしながら、我が町もこれだけの広い地域の中で停電となったときには、地域間格差で、残念ながら本当佐多地区の隅々までは電気がすぐに行かない状況がある中で被災された方々が避難所としてだけじゃなくて、それ以降家に戻れなかったら避難生活になるわけですね。

そういったのをおくる場所としても、そういった電気っていうのは、設備はされていても、元になる電源がないと始まんことですので、太陽光発電には興味がないというか魅力を感じてらっしゃらないか、ま、これこそさっき言いました20年のけいですの

で、責任あることを言わないといけないと思うんですけど。そういったのを考えた中で、地域のレジリエンスって言われる強靱化ですね、強靱化っていうのは、先ほど言いました国土強靱化と本当直結してる話で、強い町の生活できる環境というのをつくるためにも、防災の拠点となる場所っていう中にも一つに入りますので、そういった電源の確保っていうのなんかも、十分考えられて計画されていきたいと思いますが、太陽光発電だけじゃないですけど、全体のエネルギー事情という中で町長はどう思われますか。

最後の質問で良いです。

#### 町長（石畑博町長）

いわゆるいろんな事業するには費用対効果もございますので、それに投資をして、その回収が何年にできて、それが効果として町のそういった投資にふさわしいかという部分がまずですね、そういったことを考えると、いろんな観点から見方を変えますと、いろんな良い部分がありますので、どれがまさしく良いということではなくて、今、太陽光ができた当時からするといろんな見方も変わっておりまして、今20年たった後にパネルの処分についてかなりの高額、そしてまた置いたまま頓挫されるという、そういったことも出ておりますので、ただゼロカーボンという部分では当然必要かというふうに思いますけれども、しよせんこの自治体というのは、そういった費用対効果をきっちり詰めていかないといけませんので、そういった形で考えていきたいということ思っております。

#### 議長（木佐貫徳和議長）

時間になりました。

#### 10番（松元勇治議員）

ただこの転換の施設に関しては全国でまだ2割しか空調できてないそうです。ただ今からの課題としていろんな情報が入っていく中でこの町も災害時の避難機能強化のためにも検討する事項になりますので、今後とも検討の内容に入れていただきたいと思ます。

以上で質問を終わります。

#### 議長（木佐貫徳和議員）

暫時休憩いたします。

14：52

～

14：59

#### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開します。

次に、上之園健三議員の発言を許します。

[ 3番 上之園 健三 議員 登壇 ]

### 3 番（上之園健三議員）

お疲れさまでございます。

今年最後の質問者になりましたが、もうしばらくお付き合いいただきたいと思います。

今回は、議員活動の目標として掲げております項目の中から、観光振興に関する項目について質問をいたします。

先日開催されました町政 20 周年記念式典の折、森山衆議院議員のご挨拶の中に、南大隅には作ろうと思っても決して作れない自然があるんだと。それをどのように生かすかが町の観光振興を大きく左右するのではないかという内容であったと思いますけれども、先般のさたでい号の運航終了に見られますように、我が町の観光施設とされる諸々の施設が閉鎖の一途を辿っているように思います。

近年では雄川の滝と佐多岬の再整備を機に、一時期は来訪者も増加の傾向にあったと思いますが、最近ではどうでしょうか。年数を重ねるごとに減少してきているのが実態ではないでしょうか。

私はこうした現状を考えますと、我が町における観光施策の転換期を迎えているのではないかと、そう思えてなりません。

そこで今回は、観光行政に関して、現状分析に加え、今後における観光振興策をどのように模索されておられるのか。

そして、現在頓挫している観光振興基本計画やビジョンを新たに策定し、年次的、数値的目標を掲げて、人口減少や旅行体系の変化など、時代に即応した観光振興策を再構築する考えはないのか、通告しておりました次の 1 問 3 項について質問をいたします。

観光振興計画の新たな策定について。

第①項、現在の観光行政をどのように捉えているのか。

第②項、今後、我が町の進むべき観光行政をどのように模索しているのか。

第③項、観光振興基本計画及び観光振興ビジョンを新たに策定する考えはないか伺うとして、壇上からの質問といたします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

上之園健三議員の第 1 問、観光振興基本計画の新たな策定についての第①項、本町における、現在の観光行政をどのように捉えているか伺うとのご質問でございます。

本町の現在の観光行政は、佐多岬、雄川の滝を中心とした観光地を周回する流れが中心となっておりますが、佐多岬の来訪者の現状は、平成 31 年度の 12 万 3 千 8 人をピークに新型コロナウイルスの影響を受けて令和 6 年度は 7 万 5 千 1 百 19 人と減少し、新型コロナウイルス後の客足の戻りが鈍化している状況にあります。

また、観光協会においては、人員体制の見直し、アクアベースカフェの安定運営等、新たな体制により推進する最中であると認識しております。

現在の観光行政に関する人員等も勘案しながら、できる範囲でのおもてなしを実践していくべきだと考えております。

### 3 番（上之園健三議員）

これまでも議会において、各議員から観光に関する多くの質問を受けて来られたと思うんですけども、その答弁ごとに、ああだ、こうだという形で振興策も話をされてきたところではございますけれども、今その全体を含めて今の行政をどのような感覚でおられるのかお聞きしたんですが、私少々厳しいことを申すかもしれませんが、全部とは申しませんが、石畑町政になってから、本町における観光振興策が思ったように先に進んでいないのではないかと、そういうふう感じております。

また町民の中にも、町長が観光には関心がないんじゃないか、とおっしゃる方もおいででございますが、それはそれとして、施設の維持管理に要する修繕費等の予算の執行はありましようけれども、雄川の滝、佐多岬の再整備以来、突起するような観光事業がないのも事実ではないでしょうか。

そうした中で、町長お伺いしますけれども、この観光振興策が進んでないと私は感じることにしても、町長として観光政策に関心がないのか、或いは、推進策に乏しいのか、はたまた財源的な問題なのか、率直なご意見をお聞かせ願いますか。

### 町長（石畑博町長）

町に人がおい出になることは非常に大歓迎ですので、それが一番の人を呼ぶための策としてはしなければならないと思います。

これまで佐多岬の整備、そしてまた雄川の滝の整備にかなりの投資もしておりますけれども、これまで投資した中でも、アクアベースカフェの経営体が若干変更になったところはございます。

ただ、佐多岬においても、今要望等に関しましては、色んな意味で叶えられることをしてきております。それは来訪者の方々の遠路の色んな関係ですね。

そうしたことから、今度は、雄川の滝、それから佐多岬におきましても、国の機関との協議が必要であることもありますので、例えば、観光振興として有料化するにしてもかなり環境省等の色んなご意見、そしてまた権限があることから厳しい部分があるところでもあります。

全体的には、人が来ていただけることがやはり観光振興、人の交流があって経済が生まれてまいりますので、そういった部分に手抜きをしていることではありません。厳しいご指摘と言われましたので、そういった部分には受け止めたいと思います。

### 3番（上之園健三議員）

諸々ありがとうございます。全国的な人口減少であったり、先ほど申しました旅行体系の変更であったり、そしてまた、町内の観光関連事業従事者の減少等によるその要因は多々あることは理解できますけれども、国内を見てみますと、観光地とされるところの観光はインバウンド観光とされて、その需要が伸びているという最中にはありますけれども、最近ちょっとおかしくなっていますが、そうした中でも、こうした我が町のような半島部にある観光地というものにまでは、その恩恵を受けるのがまだままならないというふうに考えておりますけれども、第一次産業と観光業をメインとする我が町でございますから、どうしても来訪者が増えることが第一であるわけでございますけれども、ただ、このまま策も打たずにいくとするならば、現状維持どころではなく衰退の一途であるというふうに思うわけでありまして、我が町がその観光振興を今後図っていくという観点を考えた時に、これまでにあるような既存の施設の再利用であったり、

新たな名所作りであったり、或いはまた、先ほど申しますように、来訪者に対するソフト面の充実策などを拡充していくことが必要であるわけですが、これから先、我が町が進んでいくべき観光行政というものを町長はどのように考えておられるのか、②項目の答弁をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、上之園議員の第1問第②項、今後、我が町が進むべき観光行政をどのように模索しているか伺うのご質問でございます。

先ほども述べましたとおり、限られた人員でのおもてなしの実践を考慮しますと、観光マーケティングに係る対外的な発信においては、DMO おおすみ観光未来会議と連携を図り、オール大隅として発信していく必要もあると考えます。

また、各観光施設の指定管理者とも連携して、おもてなし環境の整備、観光消費額拡大へ向けた仕組みづくりの構築を図るべきだと考えております。

また、観光需要取り込みのため、佐多岬ふれあいセンターの再開も模索中であり、併せて国の観光施策等を注視しながら、我が町の観光行政は推進してまいります。

### 3番（上之園健三議員）

先ほど壇上からも申しましたけれども、先の20周年記念において森山代議士が、南大隅町には人口的には作ろうとしても作れない自然があるんだと。これをどう生かすかが今後の観光振興の左右だというふうに思いますけれども、その大切な自然を生かしているかと言われたら、私はまだそこまでないというふうに考えておりました、今町長の答弁にございましたDMOとの連携であったりとか、おもてなしの行政であったりということ、更に重ねていかないといけないというふうに思うんですけれども、とりわけ私が今ここで聞きしたいのが、雄川の滝と佐多岬の再整備からほぼ10年になろうとしておりますけれども、来訪者も年々減少しているというふうに思いますが、この2つに限ってだけで結構です。

今後における誘客促進のための施策は何か考えておられますか。

### 町長（石畑博町長）

ただいま、色んなどうかというご質問ですけども、逆に私のほうから、今、議員のほうでそういった施設をおもちで、まず教えていただければありがたいです。

### 3番（上之園健三議員）

雄川の滝、佐多岬、今現状の段階では、通過、日帰り、という形が多いと思うんですけれども、今先ほど佐多岬ふれあいセンターの件は後ほど触れさせていただきましたけれども、どういう策があるかと申しますと、ハードの整備はもう既に終わっていると思っておりますので、あとはソフト面だと思うんですね。

じゃあ、どういうソフト面かと言いましたら、先般、一例を取りますけれども、先日、指宿市が宿泊料金の助成をはじめました。それから優待券も始めました。それから、来られる方々へのちょっとしたイベントですけども、ちょっとした花火大会であると

か、抽せん会であるとかということも始められました。

また、今回、先般の伊佐市におきましては、イルミネーションの設置によってPR 効果が大だったという一般質問の答弁も掲載等ありましたけれども、そうした来られる方が楽しんで頂けるものがないんじゃないかなと、少ないんじゃないかなというふうに思うんですね。

そういうことのきめの細かいソフト面の事業が我が町には足りてないだろうと思うわけであります。

それから、もう1つ、私が大事に思うところが、民間事業者が経営しますホテル、旅館、民宿等々の誘客を図ることが、まず私はこの町においては大事じゃないのかなというふうに考えています。

経営者側にもそれは諸々多種多様の問題点もあろう事とは思いますが、こうした町内への宿泊施設を誘客を図る観点から、町として行政として今申し上げたようなソフト面の事業を進めていくことがまず大事なんだろうと思うんですけれども、町長としてはそういうことは考えておられませんか。

### 町長（石畑博町長）

必要なことは十分承知しております。

ただ、今マンパワーの足りなさとか、かつては港公園でもイルミネーションもしてありました。また、今も大浜でも民間の方がされております。

ただ、ここに来てお客様を泊める施設もないという部分、今おっしゃいましたように、指宿市の例とかそういったことを考えた時には、やっぱり人を誘客する基本というのは人においで頂く、そしてまた、拠点作りもしないといけない、そのことは重々承知しておりますので、今議員がおっしゃいましたことも参考につつ、取り組みの姿勢が悪いということは真摯に受けてますので、そういった部分を含めて色んな企画はしていきたいと思います。課長は何か。

### 企画観光課長（中之浦伸一課長）

ご提案ありがとうございます。

今、広域で取り組んでいるものも含めると、特に SNS での媒体を活用した広告というか、そこは指宿広域等ところでも連携をして、県内で著名なインフルエンサーの方に南大隅町を旅するというようなテーマで動画を撮っていただいてそれをアップする、それはユーチューブでも観れます。その効果というのが、やはり動画できれいな景色、自然が見えるという、今議員がおっしゃるその本町の一番の魅力の1つだろうと思います。

そういうところは着実にやりながら進めているところでございます。

### 3番（上之園健三議員）

では、誘客促進を図るという観点からでございますけれども、先般、ご提案がありました佐多岬ふれあいセンターの再開の件を1例として、1例ですよ、として質問させて頂きたいと思うんですけれども、雄川の滝、佐多岬の再整備以後、さたでいランド、狐塚公園はもとよりでございますけれども、最近ではさたでい号の運航終了がございました。

それに今災害で通行止めになってますけれども、西原台の利用不可という等々がございいますが、ことごとくこの町の中にある観光施設が今使えない状態、閉鎖になってる状態なんです、こうした先程来申しましたソフト的な事業も少ない、無い中で、観光施設の周りも無い中で、町長、この佐多岬ふれあいセンターの再開、単独の再開のみで継続した営業が確保できると考えておられますか。

### 町長（石畑博町長）

今ホテルにつきましては、指定管理の申し出をされてますのでその選定の過程でございます。

いわゆる今までホテルがあった時となかった時とすると、人の往来は大分変わってきたわけです。

この変わってきたことに対して、一番は佐多地区の方々から、佐多をないごっかということもありますので、これまで前回の指定管理の方が運営をされてましたけれども、撤退されてからは申し出も何件かございましたけれども、具体的に運営に対する細かい数値まで出された方については今回が初めてです。

また、これまでの直近2事業体の方よりはホテル経営をされてる方ということで、今そのお話を聞いている中で、指定管理の選定委員会等の中で今議論をしておりますので、今後においては、そのホテルを運営するという事の中で、人が来ることで、そしてまた宿泊、そしてまた地元消費、そしてまた施設の維持に対する燃料等の消費、そういった意味では色んな形で指宿市の例を言われましたとおり、泊まった時の色んなプランとか、そういったことをすることが今の時期に、今しないといけないのではないかなということだと思っておりますので、今後どういった流れになるか分かりませんが、考え方としては必要な施設だということだ認識しております。

### 3番（上之園健三議員）

私も、町長、佐多地区の議員でありますから、佐多岬を核として、佐多の活性化、ひいては町の活性化に繋がる施設であるということはそのためには必要な施設だということだ認識しております。

ただし、先程来申しますように、もし委託を受けられたとして業者単独での経営とするならば、なかなか継続性に乏しいのではないかなというふうに考えておりますし、先程来申しますように、誘客促進に向けた行政のバックアップ指導、要するに、後続事業というものがセットになっていかないと無理なんだろうというふうな勘がいたしますので、今の段階では再開するにはもう少し慎重であるべきなのかなと思います。

そこで、この後にちょっと続けたかったんですけども、先ほど町長のほうから、何かないですかという話でしたので先に申しましたけれども、先ほど申しましたような、宿泊代の割引きとか、来てよかった、楽しかった、例えば、岬であるとするならば、イセエビの1匹無料提供とか、何かの料理品を一品添えるとか、やっぱり来て楽しかった、良かったというのを思っていたかかないと客足というのはなかなか伸びないだろうと。

そういう目に見えないこのソフト的なものというのをどんどんどん絶え間なく打っていく、こういうことがホテルの継続に、ホテルだけじゃなくて我が町の宿泊施設を伴う方々の誘客へのまず大事なところなんだろうというふうに思っているところでありますが、ただ、こういうことを進めようとしたら予算もどんどんどん継ぎ込んでい

かないといけませんしと思うんですけども、ただ、年次的に数字的に計画的なものが私必要だと思うんですよ。

単発的にどうのこうのではなくて、やっぱり今年是这样、来年はここまで、次はここまで、この施設はここまで延ばそうやという1つの施策、目標等も併せた中で必要性があるんじゃないかと思っているわけです。

それをなし得るのが最後の質問になりますけれども、長期的ビジョンであったり、観光振興基本計画の策定が必要ではないかというふうに思うわけですが、今現在のこの部分がございますので、続けて③項目の答弁をお願いできますか。

### 町長（石畑博町長）

ただいまのご意見に、例えば、町を1つと考えますと、ネッピー館も3千万弱出してるんですよ、指定管理料を。そうした時に、佐多地区にホテルがないというのは残念なんです。地元の方の思いというのは是非是非という声が非常に多いです。

そうでないと伊座敷のここも通い手もおらんどという厳しい意見も聞いておりますので、今回、そういった中を踏まえて、事業者さんが手を上げていらっしゃるから、そういった思いもあることから、全体的な、地域浮揚ということを考えると必要という考え方でありますので、それは改めて申し上げたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

### 3番（上之園健三議員）

私、今ふれあいセンターの話をしてしまいましたが、ふれあいセンターに特化した話をしてるわけではございませんので、当然私も申し上げたとおり、佐多の活性化、岬の活性化、町の活性化には必要な施設だとは思っていますよ。

ですが、その後が続く後続事業が続かなければ、これは経営も厳しいところが見えてきますよねというところをご理解いただきたい。

だから、町としては後続となるようなソフト事業をセットとしてやっぱり出すべきだよということを申し上げたいところであります。

その・・・。3問目をお願いします。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

### 町長（石畑博町長）

次に、上之園議員の第1問第③項、南大隅町観光振興基本計画・観光振興ビジョンを新たに策定する考えはないか伺うのご質問でございます。

現在の南大隅町第2次観光振興基本計画が期間延長をしており、令和6年度までは現計画で観光推進を実施していると認識しております。令和7年度以降は、南大隅町第3次総合振興計画の中の、2. 商工・観光業の振興をベースに推進を図っているところでございます。

ご質問の新たな策定につきましては、南大隅町のイメージとして、佐多岬、雄川の滝等は大きく変わっていないと考えることから、これまでの南大隅町第2次観光振興基本計画の方針を基本に、必要に応じた一部改訂が現実的ではないかと考えております。

### 3番（上之園健三議員）

今、これまでその誘客に向けての色々こう、ソフト事業的なことを申しましたけれども、これが町長、やっぱり計画にある程度、年次的、数値的目標を掲げた計画に基づいて動こうとすることがないからなかなか難しい実践に繋がっていかないんだろうというふうに思うんですけども、今、基本計画の第1期、2期についての経過については答弁のとおりでございますが、2年延期されて令和6年から今ない状態になっています。今頓挫されてますけれども、そのあと第3期計画につきましては、今後策定委員会を開催して対応するとの説明がなされておりますけれども、その委員会が開催されたかどうかは定かではありませんけれども、現在は頓挫してる状況であります。

この観光振興計画は、平成18年12月に国の観光立国推進法に基づき全市町村策定をなさいとされた義務付けられたものでございますけれども、内容的には、観光振興に関する基本方針に基づき、観光圏の整備や観光客の来訪促進、滞在促進などの観点から具体的な施策を策定し、実施するための計画であり、市町村は、観光振興計画を策定するにあたっては、地域の特性を生かして、国との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に施策を講じる責務を有するものとされております。でありますけれども、残念なことに、全国町村の作成率は僅か2%です。

何故なのかと僕も思うんですけども、ただ、大隅半島の近隣市町村を見てみますと、鹿屋市、垂水市、志布志市、それに肝付町、ここが作成されておまして、年次計画に従ってそれぞれ諸々の計画を推進されてきております。

そうしていきますと、パッと浮かんで分かると思うんですけども、じゃあ、鹿屋市はどうでしょう。霧島ヶ丘を中心とした形のああいう観光、PRの形が出来ている。

じゃあ、垂水はどうでしょうか。あの沿道が今ガラッと変わってきました。

じゃあ、肝付町はどうでしょうか。内之浦をロケットを中心とした形のものが変わってきているという、それぞれあるんですけども、やっぱり年度計画年度計画で実施をされてきているんですね。

そこで大事なのが、町長、やっぱり基本計画というのは、予算を伴うものについては、国、県補助事業を申請する際にはどうしても必要となる計画であることはもう言うまでもございませんけれども、そうしたものを予算的な確保についても絶対に必要な計画だろうと私は思うんですが、今、ただいまの答弁では、2期計画の改訂という言い方をおっしゃったような気がしますけれども、この2期計画は非常に良く出来ています。

もう現状分析から未来予測までよく内容が整理されてますので、新しいものを第3期を作ろうとしてもそんなにきついものではなかろうと、職員の手で出来るんじゃないかなと思うぐらいに内容が出来ていますので、第2期計画を踏襲される形ででも私は3期計画は出来ると思うんですけども、どうでしょうか、こうした農業振興計画や福祉計画はそれぞれ期ごとに更新になりますけど、切替えになっていきますけれども、と同時に、官公庁あたりが実施してます宿泊施設等の改修等に係る補助事業等も使える事業がございますけれども、岬ふれあいセンターのその改修も起債に頼るのではなくて、こうした事業等を申請する場合にも絶対に必要になってくると思うんですが、どうでしょうか町長、この第3期版に更新をかけるということは必要性は感じませんか。

### 町長（石畑博町長）

今のこれが原本です。この原本に対して今あるデータベースは変わりませんので、数

値とかはですね。

ですから、今、一部の改訂と申し上げましたけれども、改訂のレベルの話であって、その改訂レベルを全面改訂に値するような改訂にしていくことを議会からもそういった示しがあったということであれば、そういった改訂の中身の質を整えていけばいいのではないかなというふうに考えます。

そういった意味から、全面改訂に値する一部改訂ということも踏まえて対応していきたいと思います。

### 3番（上之園健三議員）

私もその方法で提案をしようと思っているところなんですけれども。

全てはその第2次計画の中を基本とされて、ただ、考えていただきたいのが、時代に即応した内容が少し不足しているところがありますので、数値の改訂であったり、目標年度であったりというところは調整が必要だというふうには思っておりますが、その中で十分だと思います。

是非、その改訂については予算も伴うことでありますけれども、わざわざコンサルに発注することもないでしょうから、職員の手で可能だと私は考えますので善処してみてください。

では、最後に、こうした観光振興に関わる話をしましたけれども、こうした施策というのは災害関連や物価高騰対策、こうした緊急性のある事業とはちょっと異なりまして、ゆっくりとした時間の中でその成果を発揮していくものだというふうに私は思っています。

そうした施策というものが、町長の頭の中だけに留まっていたりはあまりよくないんだろうと思います。

そのことが町長が立案されたものが、万民が見ても分かるように、目で見て分かる形でちゃんと表示をされて、それをもとに関係者をはじめ町民一丸となって観光地作りというものに邁進していくということを押し進めていくような感覚的なものが私、今後は必要になってくるんだろうと思います。

人が減れば、関わる方が減れば、関わる事業も減るのかではなくて、同じ事業であってもやっぱり心を込めることで、人は変わっていくものだろうというふうに思います。

そして、最後に申し上げたいのが、この今もし基本計画を改訂されるのであれば、ソフト事業等も先程来申しておりますけれども、本当にこの町の景観作りというものは町長今一度考え直していただいて、年2回今草払いをされているようですけれども、できれば夏場は年を増やしていただいて年4回とか、花を植える方は大変でしょうけれども、何らかの方法を探して景観作りというのは大事だろうと、私はそういうふうに思いますので、そうしたソフト事業を重ねていっていくことが誘客促進に繋がるものだというふうなことを今日はお話をさせていただいて、私の質問を終わりたいと思いますが、最後にございますか。

### 町長（石畑博町長）

色々ご提言頂きまして大変ありがとうございます。

やっぱり観光というのは、一番人が来ることで大事であって、我々も他の地域に行ったら、行ってみようと思えるようなやっぱりイベント、そういった施設設備がないと行きませんので、そこにつきましても、色んな形で今旅行会社からも色んなお話も来てお

ります。

そしてまた、さっきも申し上げましたけれども、佐多岬マラソンに県外から 66 名来た方も宿がなくて鹿屋に泊まりましたという方もいらっしゃる中で、やはりこのホテルというのは、これまでも再度また再開しようという意味で通電もしていて、電気も通してあって、いつどなたが来て、出来る可能であれば、そうして運用をしていこうという流れの中の状況でございますので、かつての旧佐多地区が繁栄していたとまではいかなくても、そういった流れにいきつつあるような考え方はまた改めて持ちまして、担当課、そしてまた観光振興計画の審議委員会等もありますので、そういった方々との議論をさせていただいて取り組んでいきたいと思っておりますので、また引き続き、ご指導頂きたいというふうに思います。以上です。

(「終わります。」との上之園議員より声あり)

#### 議長（木佐貫徳和議員）

これで一般質問を終わります。  
休憩します。

15 : 30

～

15 : 35

#### ▼ 日程第 5 議案第 29 号 南大隅町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件

#### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開します。

日程第 5、議案第 29 号、南大隅町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

しばらくお待ちください。

暫時休憩します。

15 : 36

～

15 : 37

#### 議長（木佐貫徳和議員）

休憩前に引き続き再開します。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

**町長（石畑博町長）**

大変失礼しました。

議案第 29 号は、南大隅町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件についてであります。

本件は、令和 8 年 4 月 1 日から全国的に実施される、乳幼児通園支援事業、通称こども誰でも通園制度、に向け、国の定める、施設が備えるべき設備や運営の基準を踏まえた条例の制定を行うものでございます。

ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

**議長（木佐貫徳和議員）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

討論なしと認めます。

これから、議案第 29 号、南大隅町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本件は、提案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

**議長（木佐貫徳和議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 29 号、南大隅町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件は、提案のとおり可決されました。

- ▼ 日程第 6 議案第 30 号 令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 8 号）について
- ▼ 日程第 7 議案第 31 号 令和 7 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

- ▼ 日程第 8 議案第 32 号 令和 7 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- ▼ 日程第 9 議案第 33 号 令和 7 年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 4 号）について
- ▼ 日程第 10 議案第 34 号 令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 4 号）について
- ▼ 日程第 11 議案第 35 号 令和 7 年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第 2 号）について

#### 議長（木佐貫徳和議員）

日程第 6、議案第 30 号、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 8 号）についてから、日程第 11、議案第 35 号、令和 7 年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてまで、以上 6 件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 石畑 博 町長 登壇 ]

#### 町長（石畑博町長）

議案第 30 号から第 35 号まで、一括して、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 30 号は、令和 7 年度南大隅町一般会計補正予算（第 8 号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 2 百 63 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 86 億 6 百 79 万 2 千円とするものであります。

歳出予算は、減債基金積立金、高校修学に係る教育支援金、養護老人ホームに係る施設入所措置費、産業振興支援事業などに係る経費を計上し、歳入予算では、繰越金、国庫支出金などを計上したものであります。

また、繰越明許費の設定では、コミュニティバス車両購入事業につきまして、事業が令和 7 年度中に終了することが困難なことから、繰越明許費として予算に定め、債務負担行為補正につきましては、庁舎警備委託など、令和 8 年度の業務委託料の追加を計上し、地方債補正においては、限度額の変更を行っております。

次に、議案第 31 号は、令和 7 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 百 1 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 11 億 6 千 6 百 50 万 5 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、償還金を計上し、歳入予算には、繰越金を計上したものであります。

次に、議案第 32 号は、令和 7 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 4 千 9 百 93 万 3 千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、自動車重量税と償還金利子を計上し、歳入予算には、繰入金金を計上したものであります。

また、債務負担行為の設定では、令和8年度の業務委託料として、医師派遣委託を計上いたしております。

次に、議案第33号は、令和7年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第4号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千6百65万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億7千5百70万7千円とするものであります。

今回の補正は、歳出予算に、各介護サービスに係る給付費と償還金を計上し、歳入予算には、繰越金を計上したものであります。

次に、議案第34号は、令和7年度南大隅町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

本件は、収益的収入に3百36万3千円、収益的支出に3百1万4千円をそれぞれ追加し、収益的収入の予定額を3億4百99万9千円、収益的支出の予定額を2億9千7百85万7千円とするものであります。

また、資本的収入に1千5百40万円、資本的支出に1千5百74万9千円をそれぞれ追加し、資本的収入の予定額を1千9百90万円、資本的支出の予定額を1億2千9百15万5千円とするものであります。

今回の補正は、導水管及び配水管の布設替工事のほか、配水管維持修繕、水道用地購入に係る経費を計上したものであります。

また、債務負担行為の設定では、水質検査業務委託など、令和8年度の業務委託料を計上し、企業債の補正においては、限度額の変更を行っております。

次に、議案第35号は、令和7年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、債務負担行為の設定を行うものであり、し尿処理場管理委託など、令和8年度の業務委託料を計上するものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

### 総務課長（古殿裕一郎課長）

それでは、議案第30号、一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

予算書は12ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金に障害者自立支援負担金として8百85万円。

次に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金に新しい地方経済生活環境創生交付金として1千2百50万8千円。

13ページをお願いします。

19款繰入金、1項基金繰入金、3目ふるさとおこし基金繰入金に産業振興支援事業などに係る財源としまして1千3百58万5千円。続いて、同項7目宮迫武蔵・オノリ教育基金繰入金に高校修学に係る教育支援金の財源として9百60万円。

次に、20款繰越金に前年度繰越金として2億5千5百13万8千円。

14ページをお願いします。

22款町債、1項町債、1目総務債に町有施設整備事業として5百万円をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳出でございますが、15 ページをお願いします。

2 款総務費、1 項総務管理費、13 目減債基金費の 1 億 4 千 2 百 57 万円は、前年度繰越金の 2 分の 1 を減債基金へ積立金として。

あと 17 ページをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目障害者福祉費のうち自立支援給付費として 7 百 70 万円を。あと、児童通所給付費として 1 千万円を。次に、同項 6 目老人措置費の 1 千 5 百 72 万円は施設入所措置費として。

19 ページをお願いします。

5 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、18 節負担金補助及び交付金のうち産業振興支援事業として 1 千 1 百 54 万円を。

22 ページをお願いします。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、19 節扶助費の 1 千 9 百 20 万円は教育支援金としてそれぞれ計上いたしました。

次に、繰越明許費ですが、6 ページをお願いします。

第 2 表 繰越明許費につきましては、コミュニティバス車両購入事業について、年度内に事業を完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するために設定を行うものでございます。

続いて、債務負担行為の補正ですが、第 3 表 債務負担行為補正については、令和 8 年度に入りすぐに業務を始める必要があることから、庁舎警備委託など 16 件の事業について、期間と限度額の設定を追加するものでございます。

続いて、地方債の補正ですが、7 ページをお願いします。

第 4 表 地方債補正につきましては、今回、変更を 3 件行うものでございます。

それぞれの事業について、歳出予算の補正に合わせまして地方債を調整するものであります。

なお、地方債の変更において、起債の方法、利率及び償還の方法について、補正前と変更はございません。

以上、ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

## 議長（木佐貫徳和議員）

続いて、議案 31 号。

## 町民保健課長（百枝千尋課長）

続きまして、議案第 31 号、南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。

9 ページをお願いいたします。

9 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、5 目保険給付費等交付金償還金 5 百 1 万円は、令和 6 年度保険給付費交付金等の確定に伴う精算額としての計上をしたものでございます。

続いて、歳入でございますが、8 ページをお願いいたします。

10 款繰越金、1 項繰越金、1 目療養給付費等交付金繰越金 5 百 1 万円は、保険給付費交付金等の確定に伴う精算金の財源として前年度繰越金を計上いたしました。

以上、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 支所長（馬場修一支所長）

次に、議案第 32 号、令和 7 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明いたします。

予算書、歳出 11 ページをお開きください。

第 1 款総務費、第 1 項施設管理費に自動車重量税 4 万円、第 3 款公債費、第 1 項公債費、償還金利子を 2 万 5 千円の計上であります。

それに伴う歳入 10 ページ。

第 3 款繰入金、第 1 項一般会計繰入金の調整であります。

5 ページをお願いします。

第 2 表 債務負担行為であります。令和 8 年度当初からの業務委託料として医師派遣委託料の期間と限度額の設定を行うものでございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 介護福祉課長（山里真奈美課長）

次に、議案第 33 号、介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明いたします。

9 ページをお願いいたします。

歳出の主な補正からご説明いたします。

第 2 款保険給付費、第 1 項介護サービス等諸費、第 1 目居宅介護サービス給付費、18 節負担金補助及び交付金 8 百万円は、不足が見込まれることから計上したものでございます。

次に、第 2 目施設介護サービス給付費、18 節負担金補助及び交付金 2 千 5 百万円、同じく不足が見込まれることから計上したものでございます。

次に、第 5 款諸支出金、第 1 項償還金及び還付加算金、第 2 目償還金 1 千 6 百 65 万 7 千円は、介護給付費等の前年度の国庫負担金及び県負担金の精算償還のため計上したものでございます。

次に、歳入でございます。

8 ページをお願いします。

第 8 款繰越金、第 1 項繰越金、第 1 目繰越金に前年度繰越金 1 千 6 百 65 万 7 千円を計上しております。

以上、ご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 建設課長（下大川司課長）

次に、議案第 34 号、令和 7 年度南大隅町水道事業会計補正予算（第 4 号）についてご説明いたします。

予算書の 6 ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の項目から説明をいたします。

1 款事業費用、1 項営業費用、2 目配水費、19 節修繕費 3 百 1 万 4 千円は配水管維持修繕費として計上しております。

収入につきましては、1 款事業収益、2 項営業外収益、2 目他会計補助金、1 節一般会

計補助金 3 百 36 万 3 千円は修繕費、土地購入費の財源として計上しております。

次に、予算書 7 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の項目から説明いたします。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目設備改良費、31 節工事請負費の 1 千 5 百 40 万は県道改良事業に係る工事費請負費として 1 千 20 万円、町道改良工事に係る工事請負費として 5 百 20 万円をそれぞれ計上しております。4 目固定資産購入費、1 節土地購入費 34 万 9 千円は水道用地購入に係る予算として計上しております。

収入につきましては、1 款資本的収入、1 項企業債、1 目建設改良企業債、1 節建設改良企業債の 7 百 80 万の増額は、歳出、工事請負費の財源として計上しております。3 目県補助金、1 節県助成金の 7 百 60 万円は県道改良工事に係る県からの補償費を補助金として収入するものでございます。

予算書の 3 ページをお願いいたします。

第 4 条の債務負担行為でございますが、水質検査業務委託など令和 8 年度の委託料を計上しておりますので、お目通しをお願いいたします。

第 5 条企業債につきましては、限度額を 4 百 50 万円から 1 千 2 百 30 万円に補正するものであります。

起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

#### 支所長（馬場修一支所長）

次に、議案第 35 号、令和 7 年度南大隅町下水道事業会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

3 ページをお開きください。

第 2 条 債務負担行為であります。令和 8 年度当初からの管理業務委託として、し尿処理場管理委託ほか 2 件の期間と限度額の設定を行うものでございます。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくをお願いいたします。

#### ▼ 散 会

#### 議長（木佐貫徳和議員）

以上で本日の日程は全部終了しました。

12 月 19 日は午前 10 時から本会議を開きます。

12 月 12 日は常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散 会 : 令和 7 年 12 月 10 日 午後 3 時 56 分